

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第39期) 至 平成21年3月31日

株式会社 幸 楽 苑

(E03293)

第39期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 幸 楽 苑

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【事業年度】	第39期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	024(943)3351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保田 祐一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
【電話番号】	024(943)3368
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 久保田 祐一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	24,683,212	28,842,545	31,396,875	32,915,091	34,264,793
経常利益 (千円)	1,500,987	1,059,992	1,146,156	1,507,649	1,738,038
当期純利益 (千円)	683,234	279,199	107,512	321,029	519,573
純資産額 (千円)	8,672,459	8,407,145	8,181,281	8,218,172	8,409,295
総資産額 (千円)	18,115,523	19,375,691	21,394,881	20,893,795	21,452,444
1 株当たり純資産額 (円)	533.46	517.17	503.30	502.88	514.79
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	42.52	17.17	6.61	19.74	31.96
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	42.45	15.20	5.82	17.68	31.16
自己資本比率 (%)	47.87	43.39	38.23	39.12	39.00
自己資本利益率 (%)	8.14	3.26	1.29	3.92	6.28
株価収益率 (倍)	33.95	76.62	179.94	56.61	35.60
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,462,491	1,548,917	1,656,401	1,340,301	1,699,035
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△5,073,906	△1,251,542	△3,340,153	△762,179	712,026
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,981,869	401,890	1,396,139	△1,044,256	△1,068,822
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,398,116	2,097,382	1,809,769	1,343,634	2,685,874
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	802 〔2,318〕	945 〔2,664〕	951 〔2,767〕	976 〔2,901〕	1,026 〔3,145〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1 日 7.75 時間換算による人数であります。
3 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	23, 896, 580	27, 876, 335	31, 285, 768	32, 870, 105	34, 220, 133
経常利益 (千円)	1, 649, 815	1, 265, 728	1, 226, 790	1, 398, 670	1, 632, 462
当期純利益 (千円)	860, 372	519, 087	174, 887	170, 441	417, 004
資本金 (千円)	2, 661, 662	2, 661, 662	2, 661, 662	2, 661, 662	2, 661, 662
発行済株式総数 (株)	16, 268, 441	16, 268, 441	16, 268, 441	16, 268, 441	16, 268, 441
純資産額 (千円)	9, 083, 924	8, 773, 224	8, 614, 735	8, 501, 039	8, 589, 592
総資産額 (千円)	18, 127, 277	19, 354, 475	21, 436, 007	20, 919, 595	21, 449, 279
1 株当たり純資産額 (円)	558. 77	539. 69	529. 97	520. 28	525. 88
1 株当たり配当額 (円)	24	20	20	20	20
(内、1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(10)	(10)	(10)	(10)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	53. 54	31. 93	10. 75	10. 48	25. 65
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	53. 46	28. 26	9. 47	9. 39	25. 01
自己資本比率 (%)	50. 11	45. 32	40. 18	40. 42	39. 85
自己資本利益率 (%)	9. 88	5. 81	2. 01	1. 99	4. 90
株価収益率 (倍)	26. 96	41. 21	110. 61	106. 62	44. 35
配当性向 (%)	45. 34	62. 63	185. 89	190. 73	77. 95
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	754 〔2, 239〕	898 〔2, 577〕	946 〔2, 766〕	972 〔2, 900〕	1, 022 〔3, 144〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期の 1 株当たり配当額には、直営店出店200店舗達成記念配当 4 円及び関西地区出店記念配当 4 円の計 8 円を含んでおります。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1 日7.75時間換算による人数であります。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年 3 月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年 9 月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円。店舗数4店)。
昭和50年 4 月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年 6 月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年 1 月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年 5 月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成 5 年 1 月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成 9 年 9 月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年 4 月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年 5 月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年 2 月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。(現・連結子会社)
平成14年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 5 月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年 1 月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。(現・連結子会社)
平成15年 3 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 4 月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年 4 月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年 3 月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年 2 月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年 2 月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、株式会社幸楽苑(当社)及び子会社2社で構成されており、ラーメン店、うどん及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

事業内容と当社及び子会社の当該事業における位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、主たる事業である「ラーメン事業」の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める割合において、いずれも90%を超えているため、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

ラーメン事業

当社がラーメン、餃子等を製造・直販するほか、麺、スープ等の食材並びに消耗品等の販売等を行っております。また、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

その他外食事業

当社が、うどん及び和食等の販売を行っております。

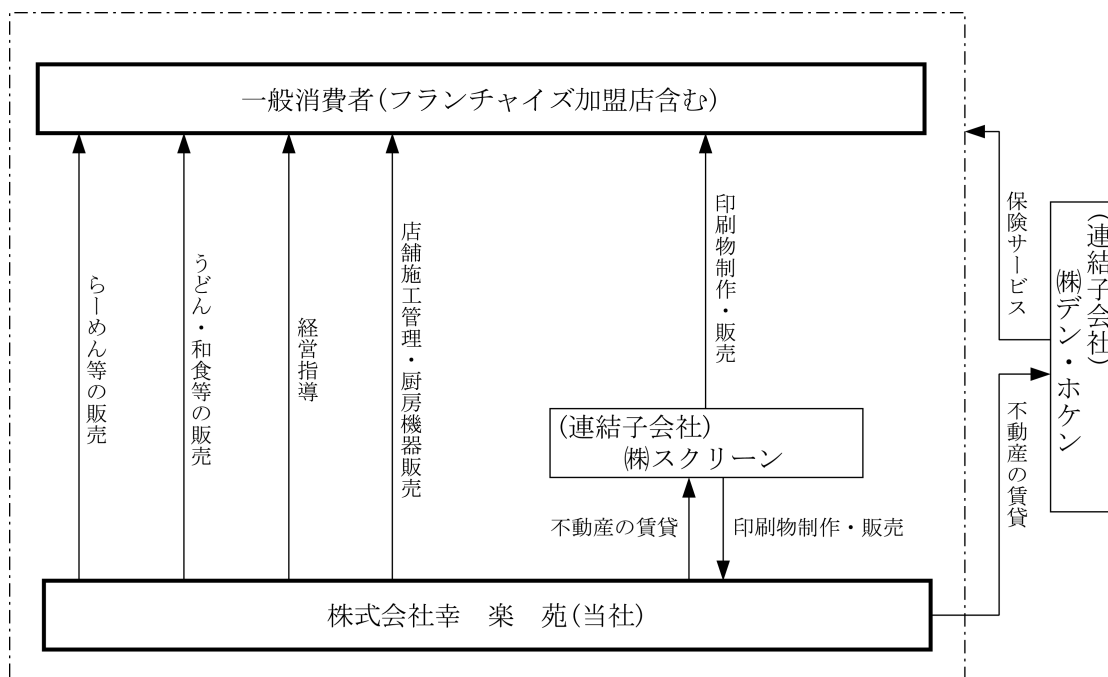
その他の事業

当社が、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等の事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の代理店業務を行っております。

子会社(株)スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビ・コマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運營業務等を行っております。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デン・ホケン	福島県郡山市	30,000	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任3名
㈱スクリーン	福島県郡山市	50,000	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任4名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	943 (3,101)
その他外食事業	10 (37)
その他の事業	21 (2)
全社(共通)	52 (5)
合計	1,026 (3,145)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,022 (3,144)	31.1	5.1	3,604

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成21年3月31日現在の組合員数は955名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題・金融不安に端を発した世界経済の減速や株式・為替市場の大幅な変動等から、景気は後退局面に入り、停滞感を一層強める状況で推移いたしました。また、賃金の伸び悩みや雇用情勢の悪化に加え、景気の先行き不安から消費マインドが低迷し、個人消費も低調に推移いたしました。

外食産業におきましても、景気停滞による生活防衛意識の高まりから外食機会が減少する一方で、競合他社との競争も激化しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、売上高・客数向上対策として出店エリアの拡大とドミナント化（商勢圏の一部に自社の店舗が互いに隣接するように集中出店し、商圈内の客が圧倒的に支持してくれる地域）を推し進め、既存店活性化対策としては主力商品（ラーメン・ギョーザ・チャーハン）のおいしさを追求し、ブラッシュアップを目的とした調理作業の改善やクレーム撲滅対策等、店舗QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）レベルの向上に取り組んでまいりました。

また、コミッサリー（食品加工工場）での大量生産システムを強化することにより、低価格戦略の継続と原価率の低減を実現するとともに、店長教育の強化によりコストコントロールを徹底する等、収益性及び利益率の改善に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は34,264百万円（前連結会計年度比4.1%増）の増収となり、営業利益は1,778百万円（同19.7%増）、経常利益は1,738百万円（同15.2%増）、当期純利益は519百万円（同61.8%増）と大幅な増益となりました。

また、当連結会計年度末のグループ店舗数は424店舗（前連結会計年度比23店舗増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

① ラーメン事業

ラーメン事業においては、既存店客数の回復を重要課題として認識し、サービスレベル向上によるお客様クレームの撲滅に取り組むとともに、地域・店舗特性に応じた販売促進を実施してまいりました。

商品面では、品質向上対策の一環としてスープの全面的な見直しを実施し、さらなる品質（味・品温管理等）の安定・向上に取り組んでまいりました。また、客単価向上を目的とし、主力サイド商品であるギョーザ・チャーハン併売率アップに向けた調理作業の見直しを実施するとともに、店舗従業員に対する調理資格制度（マイスター制度）を導入することでオペレーションレベルの向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における直営既存店の客単価は、前連結会計年度比1.3%の増加となりましたが、厳しい経営環境の影響を受け、直営既存店の客数は、同4.9%の減少となりました。

店舗展開につきましては、新規に直営店「幸楽苑」38店舗、「天下無双」1店舗、計39店舗を出店いたしました。地域別には、既存商勢圏の関東、東北を中心とした出店となり、茨城県へ6店舗、栃木県へ5店舗、新潟県及び神奈川県へ各3店舗、秋田県、宮城県、埼玉県、千葉県、愛知県及び兵庫県へ各2店舗、青森県、岩手県、山形県、群馬県、山梨県、静岡県、岐阜県、滋賀県及び京都府へ各1店舗、新商勢圏となる和歌山県へ1店舗出店いたしました。また、スクラップ・アンド・ビルドをフランチャイズ加盟店1店舗で実施し、スクラップを直営店16店舗で実施いたしました。さらに、「天下無双」から「幸楽苑」への業態転換を直営店4店舗で実施し、「幸楽苑」への業態集約を実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、直営店396店舗、フランチャイズ加盟店25店舗の合計店舗数421店舗（前連結会計年度比23店舗増）となり、業態別には「幸楽苑」421店舗となりました。

生産設備関連では、店舗作業の軽減、生産効率及び品質の向上を目的として、これまで店舗で行っていた調理作業の一部を自社工場生産ラインに持ち込み、生産方法を変更いたしました。これにより工場稼働率アップによる原価率の低減及び調理作業軽減による店舗段階での生産性向上が実現され、利益率の改善に繋がっております。

この結果、売上高は33,866百万円（前連結会計年度比4.2%増）となり、営業利益は2,904百万円（同17.9%増）となりました。

② その他外食事業

その他外食事業においては、うどん及び和食に特化し、組織変更による店舗運営体制の見直し・活性化を行うことで、来店頻度の向上と利益率の改善に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、既存店の活性化を重視し、新規出店を抑制しており、当連結会計年度末の店舗数は、直営店3店舗、業態別には「和風厨房伝八」3店舗となりました。

この結果、店舗のスクラップ等により売上高は304百万円（前連結会計年度比17.2%減）となり、営業利益は7百万円（前連結会計年度は、営業損失16百万円）となりました。

③ その他の事業

その他の事業は、建築施工管理及び厨房機器等の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務から成っております。

フランチャイズ加盟店のスクラップ・アンド・ビルド実施により、建築施工管理業務の売上高が増加したこと並びに仕入原価低減を含むコストコントロールの徹底を推進したこと等から、売上高は400百万円（前連結会計年度比11.9%増）となり、営業利益は45百万円（同69.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,342百万円増加し、2,685百万円(前連結会計年度末比99.8%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ358百万円収入が増加し、1,699百万円(前連結会計年度比26.7%増)の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益1,143百万円の収入、減価償却費723百万円の収入、減損損失492百万円の収入、法人税等の支払額715百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、712百万円の収入(前連結会計年度は762百万円の支出)となりました。これは、定期性預金の払戻による収入1,788百万円、有形固定資産の取得による支出795百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ24百万円支出が増加し、1,068百万円(前連結会計年度比2.3%増)の支出となりました。これは、長期借入れによる収入3,000百万円、長期借入金の返済による支出1,263百万円、社債の償還による支出2,420百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	4,431,607	27.1
その他外食事業	—	—
その他の事業	—	—
合計	4,431,607	27.1

(注) 1 上記の金額は、製造原価で表示しております。

2 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社は店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	33,866,586	4.2
その他外食事業	304,552	△17.2
その他の事業	93,654	71.4
合計	34,264,793	4.1

(注) 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
福島県	3,173,822	0.4
宮城県	3,047,654	4.2
山形県	801,561	6.9
栃木県	1,520,847	5.3
新潟県	815,805	31.5
茨城県	2,403,929	18.0
群馬県	811,074	2.6
埼玉県	3,510,713	△0.1
千葉県	3,147,014	0.0
東京都	2,476,269	△0.3
神奈川県	1,968,008	13.8
秋田県	722,813	17.6
静岡県	1,472,945	3.1
山梨県	405,815	14.5
愛知県	2,080,552	△1.4
三重県	595,597	△3.5
岐阜県	535,884	1.7
長野県	617,421	△2.0
京都府	78,660	34.9
滋賀県	188,860	△15.3
大阪府	610,792	△11.6
奈良県	130,851	△17.9
石川県	102,185	△27.1
富山県	224,300	8.5
兵庫県	532,513	6.7
岩手県	348,605	21.3
青森県	484,413	62.6
福井県	223,196	△12.9
和歌山県	28,400	—
合計	33,060,515	4.2

4 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、短期的には生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、長期的には少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争激化により、売上高低迷のリスクが懸念されます。また、偽装表示等の再発による食への不安や世界的な食糧不足による原材料価格高騰等のコスト高も想定され、厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況を踏まえて、当社グループは既存店活性化を最重要課題のひとつとして位置づけ、顧客満足度を高めるための諸施策を実施するとともに、グループ1,000店舗体制に向けた出店エリアの拡大とドミナント化を推し進めてまいります。また、コミッサリー(食品加工工場)での大量生産システムをさらに強化し、価格競争力のある製造直販業として、効率的な経営体制の確立に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの経営方針に基づき、平成21年3月期(第39期)を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、スタートしております。この中期経営計画において、今後対処すべき課題は次のとおりと考えております。

- ① 作業システム“改革”による「生産性効率の改善」と「人材確保」
- ② 1,000店舗体制に向けた出店戦略の確立
- ③ 店舗力強化による既存店客数の回復と新規顧客の獲得
- ④ 商品力強化によるマーケットシェアの拡大
- ⑤ マーチャンダイジングシステムの再構築

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成21年5月14日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上するため、買収防衛策の内容一部変更及び導入継続を目的とした「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入継続」(以下、「本対応策」といいます。)について決議し、平成21年6月17日開催の当社第39期定時株主総会における承認を得て導入継続されました。

① 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は昭和29年の創業以来、個々人で嗜好が分かれるため全国展開は難しいと考えられていたラーメンを、誰にでも親しめる日常食の「らーめん」ととらえることでチェーンストア化を図った結果、全国28都府県に401店舗出店(平成20年3月末日現在)し、平成19年2月の京都工場の新設で、グループ1,000店舗体制を供給面で確保すると同時に関西以西への足場を築きました。このように当社が成長してこられたのも、数多くの株主の皆様方、投資家の方々、お客様、お取引先、従業員等々のご支援の賜物であると感謝するとともに、今後も成長を持続させることで皆様方との共栄を祈念するものです。当社が皆様方からこれまでのご支援をいただけたのも、当社の経営理念・当社の企業価値・当社が目指して来た皆様方との関係構築が皆様方に評価・賛同をいただけたからと考えております。

当社のこのような来歴を鑑み、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、次の様な取組みを実施しております。

当社グループは、当社の企業価値の源泉をさらに高めるため、平成21年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

イ チェーンストア経営を目指し、直営店を基本とした多店舗展開を推進する。

中期目標として2年以内に500店舗、長期目標として10年以内に1,000店舗達成を目指す。

ロ 集中出店によりドミナント・エリアを確立する。

新たな出店形態の開発を強化し、さらにドミナント・エリアを確立する。

ハ ニーズに合った商品を提供する。

出店エリアや出店形態に合わせた商品を開発する。

ニ 内製化比率を向上させ、原価低減を図る。

自社製造工場の稼働率向上と自社内加工製品の拡充。

ホ 人材確保・育成システムの充実に努める。

グループ1,000店舗体制に向け、労働力の確保・女性の社会進出の一環として、パートナーからの正社員登用・女性店長の育成を積極的に実施するとともに、キャリア・キープ制度(女性社員の出産・育児後の職場復帰制度)等の導入を図り、労働環境を改善し、人材の確保に努める。

また、長期数値目標値として、経常利益率10%、投下資本利益率(ROI)20%以上、自己資本利益率(ROE)10%以上を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。また、このような施策をより機動的かつ効率的に推し進めていくことにより、社会のインフラ企業(『幸楽苑があって良かった』、『幸楽苑がないと困る』)として認められることが、当社グループの企業価値の源泉をさらに高め、ひいては株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

③ 本対応策の内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み)

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為(いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます。)とします。

ロ 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付行為に先立ち①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様へ開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものです。大規模買付ルールの概要は次のとおりです。

a 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただきます。当該意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨の誓約を記載し、提出していただきます。

b 大規模買付情報の提供

当社はこの意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）の提出を求めます。

大規模買付情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、情報提出依頼項目の主要なものは次のとおりです。

- 1) 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び各組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（具体的名称、資本構成、財産内容等を含む。）
- 2) 大規模買付の目的、方法及び内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性等を含む。）
- 3) 大規模買付の対価の価額の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報）
- 4) 大規模買付の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容）
- 5) 大規模買付行為により当社及び当社のステークホルダーに生じることが予想されるシナジーの内容
- 6) 大規模買付者が当社取締役会に提案する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- 7) 大規模買付の後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

なお、当初提出いただいた情報を精査した結果、当該大規模買付提案の内容・効果を、株主の皆様及び当社取締役会が理解する上で不十分と認められる場合には当社取締役会は大規模買付者に対して大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。また、大規模買付行為の提案があった事実については速やかに開示します。また、当社取締役会に提案された大規模買付情報、当社取締役会の当該大規模買付提案への評価内容等は、当社株主の皆様の判断の必要性を考慮し適宜開示いたします。

c 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じ大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日以内（対価を現金（円貨）のみとする買付の場合）または90日以内（その他の対価の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は後記ニ. a に記載する独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉する事も想定されますし、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

ハ 大規模買付行為がなされた場合の対応

a 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、大規模買付行為に対する後記bのケースの様な対抗措置は講じません。

仮に当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であった場合も、当該買付提案についての反対意見を表明し、代替案の提示を行うことも想定されますが、株主の皆様が大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見や代替案をご検討の上、株主の皆様ご自身にご判断いただくことになります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様の利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。大規模買付行為が当社企業価値及び当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合とは、具体的には次の1)から2)の類型に該当するケースです。

1) 次に掲げる行為により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合

- i 株式を買い占め、その株式につき当社または当社関係者に対して高値で買取を要求する行為
- ii 当社の経営を一時的に支配して、経営に必要な資産、知的財産、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客などを大規模買付者、その他等に移譲させる目的で行われる行為
- iii 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- iv 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な配当をさせるか、一時的配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

2) 強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合

b 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置については、その時点で適切と当社取締役会が判断したものを選択することとなります。

ニ 対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続き

a 独立委員会の設置

大規模買付ルールに則って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置することといたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役、または社外有識者等から選任します。

b 対抗措置発動の手続

前記ハ. aに記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

一方、前記ハ. bに記載のとおり対抗措置をとる場合、並びに前記ハ. aただし書きの記載に基づき例外的に対抗措置をとる場合には、その合理性・客観性を担保するために、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容及びその発動の是非について諮問するものとします。独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容及びその発動の是非について前記ロ. cの取締役会評価期間の期限の遅くとも7日前までに当社取締役会に対して勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、当社が対抗措置を講じるか否かの判断を決定した場合は、その内容を独立委員会の勧告内容と併せて株主の皆様に速やかに開示いたします。

c 対抗措置発動の停止等について

上記bに従い、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止または変更などを行うことがあります。例えば対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において無償割当が決議され、または、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなどの理由により当初予定していた対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、新株予約権の行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、無償割当の中止、または無償割当後においては、当該新株予約権を当社が無償取得することより対抗措置の停止を行うことができるものとします。（なお、上記のとおり、当該新株予約権を当社が無償取得した場合、当社は、同新株予約権を速やかに消却いたすこととします。）

このような対抗措置の停止または変更を行う場合は、速やかに開示いたします。

d 取締役の行動規範

取締役会は、大規模買付ルールを適用するに当たり、行動規範として次の各項を遵守します。

- ・取締役会は、大規模買付ルールの公正な適用に努めます。
- ・取締役会は、大規模買付者からの大規模買付提案を真摯に検討します。
- ・取締役会は、大規模買付者との交渉は真摯に行います。
- ・取締役会は、大規模買付行為に関する一連の過程を適時適切に開示し、取締役会としての意見、評価または判断を付し、株主に対する説明責任を果たします。
- ・取締役会は、独立委員会の独立性を実質的に担保します。
- ・取締役会は、取締役会が下した判断に対し、最終的な責任を負います。

ホ 本対応策が株主及び投資家の皆様に与える影響

a 大規模買付ルールが株主及び投資家の皆様に与える影響

大規模買付ルールは、当社の株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報を提供し、株主の皆様当社取締役会が提示する代替案等を検討する機会を留保することを目的としております。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切に判断していただくことが可能となります。大規模買付ルールは、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであると考えております。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向及び本対応策に基づく当社の開示情報にご注意下さい。

b 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として前記へのとおり対抗措置を講じることがありますが、当社取締役会が具体的な対抗措置を講じることが決定した場合、適用ある法令、当社が上場する東京証券取引所の上場規則に従って、適時適切な開示を行います。

対抗措置として新株予約権の無償割当が行われる場合には、割当期日における株主の皆様は、その保有する株式数に応じて無償で新株予約権の割当を受けることとなります。その後当社が新株予約権の取得の手続きを取る場合には、大規模買付者等以外の株主の皆様は、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領する為に格別の不利益は発生しません。ただし、割当期日において当社の最終の株主名簿に記載または記録されていない株主の皆様に関しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引換えに当社株式を受領されることに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、独立委員会の勧告に基づく当社取締役会の決定により、当社が当該新株予約権の割当中止、当該新株予約権の発行の中止、発行した新株予約権の無償取得を行う場合、及び当該新株予約権の発行差止の決定がなされた場合には、1株あたりの株式の価値の希薄化は生じませんが、上記のような場合に、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希薄化が生じることを前提にして当社株式の売買等を株主または投資家の皆様が行うと、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者については、対抗措置が講じられることにより、結果的に、その法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

c 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

対抗措置として、例えば、新株予約権の無償割当がなされる場合には、割当期日における株主の皆様は、引受の申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の有償取得の手続きをとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込など等の手続きは必要となりません。

株主の皆様が、新株予約権の割当を受けるためには、新株予約権の割当期日までに、当社の株主名簿に記載または記録される必要があります。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を実施する際に、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則に基づき別途お知らせします。

d 新株予約権の譲渡制限

対抗措置として、新株予約権の無償割当がなされる場合には、当該新株予約権に譲渡制限を付すことを想定している為、新株予約権の譲渡に際しては当社取締役会の承認が必要になりますが、当社取締役会は大規模買付者による譲渡及び大規模買付者に対する譲渡以外は原則として譲渡を認める方針である為、大規模買付者以外の株主の皆様が法的権利または経済的側面において格段の損失を被るような事態は想定しておりません。

へ 本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策の有効期間は、3年間（平成24年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）といたします。以降、本対応策の継続（一部修正した上での継続を含みます。）に関しましては、その後の定時株主総会の承認を経ることといたします。

当社取締役会は、本対応策の有効期間中であっても関連法令、東京証券取引所が定める上場規則等の変更、またはこれらの解釈、運用の変更があった場合に必要と認められる範囲内で、独立委員会の承認を得た上で本対応策を修正または変更する場合がございます。

また、本対応策はその有効期間中であっても、株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で、本対応策は廃止されるものとします。

当社は本対応策の継続・変更・廃止等を決定した場合には、その旨を速やかに株主の皆様にお知らせします。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月18日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

① 事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、ラーメン及び和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、損害保険及び生命保険の代理店業務、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

当社は、主として「ラーメン事業」の直営店運営、フランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っているほか、麺、スープ等の食材及び消耗品等の販売を行っております。また、うどん及び和食を中心とした「その他外食事業」、並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売を行う「その他の事業」を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが平成14年4月より事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物制作等の「その他の事業」を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、29都府県に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおける事業の種類別セグメント売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成20年3月期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		平成21年3月期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	32,492,313	98.7	33,866,586	98.8
その他外食事業	368,138	1.1	304,552	0.9
その他の事業	54,638	0.2	93,654	0.3
合計	32,915,091	100.0	34,264,793	100.0

(注) 1 その他の事業は、損害保険及び生命保険代理店、建築施工及び厨房機器の販売等、広告代理店業務等であり
ます。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

② 営業戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、当社本社が位置する福島県をはじめとした東北（福島県・宮城県・山形県・秋田県・岩手県・青森県）、関東（栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）、東海（静岡県・愛知県・三重県・岐阜県）、北陸甲信越（新潟県・山梨県・長野県・石川県・富山県・福井県）、関西（京都府・滋賀県・大阪府・奈良県・兵庫県・和歌山県）の29都府県であります。当連結会計年度末現在の店舗数は424店舗であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店396店舗、フランチャイズ加盟店25店舗、その他外食事業の直営店3店舗となっております。

当社グループは、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式を継続し、出店地域のマーケットシェアを高めていくとともに、今後、新たな商圈にも進出する方針であります。しかしながら、国内の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去２期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成20年３月期 自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日			平成21年３月期 自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
福島県	3,160,571	10.0	34	3,173,822	9.6	34
宮城県	2,923,752	9.2	31	3,047,654	9.2	33
山形県	749,501	2.4	8	801,561	2.4	9
秋田県	614,180	1.9	8	722,813	2.2	10
岩手県	287,320	0.9	3	348,605	1.1	4
青森県	297,899	0.9	6	484,413	1.5	7
東北計	8,033,226	25.3	90	8,578,872	26.0	97
栃木県	1,443,349	4.6	17	1,520,847	4.6	21
茨城県	2,036,846	6.4	23	2,403,929	7.3	29
群馬県	790,388	2.5	11	811,074	2.4	11
埼玉県	3,517,746	11.1	36	3,510,713	10.6	38
千葉県	3,148,680	9.9	34	3,147,014	9.5	35
東京都	2,483,913	7.8	23	2,476,269	7.5	22
神奈川県	1,729,101	5.5	20	1,968,008	5.9	21
関東計	15,150,026	47.8	164	15,837,858	47.8	177
静岡県	1,427,658	4.5	19	1,472,945	4.5	20
愛知県	2,111,118	6.7	30	2,080,552	6.3	30
三重県	617,586	1.9	9	595,597	1.8	8
岐阜県	526,464	1.7	8	535,884	1.6	8
東海計	4,682,827	14.8	66	4,684,980	14.2	66
新潟県	620,299	2.0	9	815,805	2.5	12
山梨県	354,287	1.1	4	405,815	1.2	5
長野県	630,469	2.0	7	617,421	1.9	7
石川県	140,339	0.4	3	102,185	0.3	1
富山県	206,669	0.6	3	224,300	0.7	3
福井県	256,395	0.8	4	223,196	0.7	4
北陸甲信越計	2,208,461	6.9	30	2,388,725	7.3	32
京都府	58,278	0.2	1	78,660	0.2	1
滋賀県	223,199	0.7	3	188,860	0.6	4
大阪府	691,145	2.2	11	610,792	1.8	10
奈良県	159,512	0.5	3	130,851	0.4	2
兵庫県	498,927	1.6	8	532,513	1.6	9
和歌山県	—	—	—	28,400	0.1	1
関西計	1,631,063	5.2	26	1,570,079	4.7	27
計	31,705,605	100.0	376	33,060,515	100.0	399

(注) 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

③ 出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。長期目標である1,000店舗体制の確立に向け、今後も直営店を主体とした出店継続を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施したうえで、社内基準にしたがった店舗開発を進めてまいります。出店戦略としては、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所への出店により、食材の効率的な配送ルートを確保するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 食材の生産体制及び仕入体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び平成19年6月に本生産を開始いたしました京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材につきましては、世界各地から品質の高い食材をより低コストで購買できる体制を構築してまいります。異常気象による世界的な食糧不足の発生等に伴う原材料価格の高騰が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約3,100名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各エリアに配属する当社グループ従業員(正社員)のうち店長及びエリア・マネジャー(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるための継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」、食品廃棄物の再生・抑制等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」、並びに地球温暖化対策の推進に基づく省エネルギーについて定めた「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

② 食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point system：危害分析重要管理方式／食品製造工程の品質管理プログラムの一つ）の考え方を基本とした衛生安全対策を、マニュアルに基づき実施することにより、衛生管理を徹底しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE（狂牛病）・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題、並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピー率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 株式の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ボラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・ (有)シオヌマ・(有)タカノ企画・(株)本久・(株)テイ・エイチ企画・(株)サンデーサン

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、57,420千円であります。

当連結会計年度における各事業部門別の研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、新メニューとして、「塩ねぎとんこつらーめん」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は、54,022千円であります。

(2) その他外食事業

当社において「和風厨房伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「豚生姜焼き定食」や「特撰カツカレー」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は3,397千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ558百万円増加し、21,452百万円(前連結会計年度末比2.6%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、4,034百万円となりました。これは、現金及び預金147百万円の減少、繰延税金資産103百万円の増加等によるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ584百万円増加し、17,417百万円となりました。これは、リース資産866百万円の増加等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ367百万円増加し、13,043百万円(前連結会計年度末比2.8%増)となりました。主な要因は、次のとおりであります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,525百万円減少し、6,781百万円となりました。これは、一年内償還社債2,420百万円の減少、一年内返済長期借入金483百万円の増加等によるものであります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,893百万円増加し、6,261百万円となりました。これは、長期借入金1,252百万円の増加、リース債務551百万円の増加等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ191百万円増加し、8,409百万円(前連結会計年度末比2.3%増)となりました。これは、利益剰余金194百万円の増加等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,349百万円増加し、34,264百万円(前連結会計年度比4.1%増)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ293百万円増加し1,778百万円(前連結会計年度比19.7%増)、経常利益は、前連結会計年度に比べ230百万円増加し1,738百万円(前連結会計年度比15.2%増)と増収増益となり、減損損失492百万円等の特別損失を計上したものの、当期純利益は前連結会計年度に比べ198百万円増加し519百万円(前連結会計年度比61.8%増)と大幅な増益となりました。

売上高につきましては、ラーメン事業においてセグメント間の取引を相殺消去した後の売上高が、前連結会計年度に比べ1,374百万円増加し、33,866百万円(前連結会計年度比4.2%増)となったことによるものであり、新規出店によるものであります。

売上原価につきましては、これまで店舗で行っていた調理作業の一部を自社工場生産ラインに持ち込み、生産方法を変更した結果、売上高は増加したものの、前連結会計年度に比べ78百万円減少し、9,944百万円(前連結会計年度比0.7%減)となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店及び原油価格等の高騰により、前連結会計年度に比べ1,134百万円増加し、22,542百万円(前連結会計年度比5.2%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,342百万円増加し、当連結会計年度末には2,685百万円(前連結会計年度比99.8%増)となりました。これは、営業活動による収入の増加358百万円、投資活動による支出の減少1,474百万円、財務活動による支出の増加24百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	1,985,804千円
その他外食事業	298千円
計	1,986,102千円
消去又は全社	13,515千円
合計	1,999,617千円

（注） 上記金額には、店舗出店に伴う敷金及び長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に39店舗出店するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。
所要資金については、長期借入金を3,000,000千円借入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内において外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況について事業の種類別セグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ラーメン事業	5,401,366	122,846	3,467,241 (40,447)	859,523	37,786	9,888,764	943 (3,101)
その他外食事業	28,343	—	487,000 (3,045)	—	207	515,551	10 (37)
その他の事業	—	—	— (—)	—	273	273	21 (2)
小計	5,429,709	122,846	3,954,241 (43,492)	859,523	38,267	10,404,588	974 (3,140)
消去又は全社	120,792	8,073	— (—)	7,037	2,052	137,955	52 (5)
合計	5,550,501	130,920	3,954,241 (43,492)	866,560	40,319	10,542,543	1,026 (3,145)

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2 リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン	店舗用厨房機器他	814,086	1,860,128
ラーメン	生産設備	206,887	540,828
ラーメン	建物	592,037	5,382,627
ラーメン	土地	2,445,750	21,916,203
その他外食	店舗用厨房機器他	5,917	9,178
その他外食	建物	6,177	34,717
その他外食	土地	17,093	94,912
その他の事業	車両運搬具他	1,547	3,979

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。

4 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
八戸沼館店、 他6店 (青森県)	ラーメン	店舗	184,942	1,834	— (—)	—	230	187,007	14 (50)
一関店、他3店 (岩手県)	ラーメン	店舗	43,887	317	— (—)	41,135	217	85,557	8 (33)
土崎店、他9店 (秋田県)	ラーメン	店舗	84,977	2,101	— (—)	27,149	267	114,496	19 (73)
扇町店、他32店 (宮城県)	ラーメン	店舗	184,803	2,372	154,980 (1,275)	73,071	504	415,732	59 (297)
米沢店、他8店 (山形県)	ラーメン	店舗	90,398	1,237	— (—)	28,166	1,540	121,343	13 (71)
栄町店、他30店 (福島県)	ラーメン	店舗	310,973	3,072	380,329 (2,494)	—	11,320	705,695	102 (287)
安積店、他2店 (福島県)	その他外食	店舗	28,343	—	487,000 (3,045)	—	207	515,551	10 (37)
真鍋店、他28店 (茨城県)	ラーメン	店舗	309,450	4,474	— (—)	97,174	3,611	414,711	57 (238)
栃木店、他20店 (栃木県)	ラーメン	店舗	163,462	1,730	— (—)	57,475	38	222,706	36 (168)
川原店、他10店 (群馬県)	ラーメン	店舗	45,397	390	— (—)	—	39	45,827	17 (77)
豊町店、他37店 (埼玉県)	ラーメン	店舗	314,318	1,633	408,314 (3,263)	29,622	971	754,859	90 (303)
若柴店、他34店 (千葉県)	ラーメン	店舗	276,852	2,135	293,111 (1,649)	—	1,498	573,597	80 (258)
六本木店、 他21店 (東京都)	ラーメン	店舗	206,208	881	— (—)	—	573	207,662	53 (190)
相模原店、 他20店 (神奈川県)	ラーメン	店舗	242,288	1,596	— (—)	—	379	244,264	45 (161)
近江店、他11店 (新潟県)	ラーメン	店舗	97,934	2,579	— (—)	23,730	1,399	125,643	20 (84)
富士宮店、 他19店 (静岡県)	ラーメン	店舗	128,495	—	— (—)	—	—	128,495	41 (139)
竜王店、他4店 (山梨県)	ラーメン	店舗	24,101	286	— (—)	15,311	1,929	41,629	13 (40)
佐久平店、 他6店 (長野県)	ラーメン	店舗	65,633	—	— (—)	—	506	66,139	13 (58)
知立店、他29店 (愛知県)	ラーメン	店舗	257,569	272	— (—)	—	181	258,023	69 (197)
各務原店、 他7店 (岐阜県)	ラーメン	店舗	75,587	—	— (—)	—	94	75,681	19 (48)
桑名店、他7店 (三重県)	ラーメン	店舗	34,135	—	— (—)	—	—	34,135	20 (55)
守山店、他3店 (滋賀県)	ラーメン	店舗	13,313	—	— (—)	—	—	13,313	11 (14)
小松店 (石川県)	ラーメン	店舗	—	—	— (—)	—	—	—	3 (3)
高岡荻布店、 他2店 (富山県)	ラーメン	店舗	11,383	230	— (—)	—	226	11,840	7 (20)
福井長本町店、 他3店 (福井県)	ラーメン	店舗	14,069	374	— (—)	—	226	14,671	8 (22)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
京都山科店 (京都府)	ラーメン	店舗	—	—	— (—)	—	—	—	1 (7)
枚方店、他 9 店 (大阪府)	ラーメン	店舗	22,006	—	— (—)	—	—	22,006	21 (66)
奈良大宮店、 他 1 店 (奈良県)	ラーメン	店舗	—	—	— (—)	—	—	—	5 (11)
紀伊川辺店 (和歌山県)	ラーメン	店舗	11,158	—	— (—)	—	—	11,158	1 (1)
加古川店、 他 8 店 (兵庫県)	ラーメン	店舗	36,977	184	— (—)	—	293	37,455	18 (49)
研修センター (福島県)	ラーメン	研修・ その他設備	20,394	28	— (—)	—	104	20,527	— (—)
研修センター (東京都)	ラーメン	研修・ その他設備	14,397	182	— (—)	—	201	14,781	— (—)
工場 (福島県)	ラーメン	麺、餃子等 生産設備	301,054	20,245	231,518 (4,251)	—	63	552,881	29 (28)
工場 (神奈川県)	ラーメン	麺、餃子等 生産設備	731,501	53,790	838,383 (10,074)	—	85	1,623,762	18 (24)
工場 (京都府)	ラーメン	麺、餃子等 生産設備	1,039,239	15,814	1,160,604 (17,439)	—	6,073	2,221,731	5 (8)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン	その他設備	44,450	5,077	— (—)	466,686	5,207	521,422	28 (21)
施工事業他 (福島県)	その他の 事業	その他設備	—	—	— (—)	—	259	259	17 (1)
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務他	その他設備	182,608	8,073	— (—)	7,037	2,557	200,277	52 (5)

(3) 国内子会社

(平成21年 3 月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)デン・ホ ケン	本社 (福島県)	その他の 事業		—	—	— (—)	—	13	13	2 (—)
(株)スクリー ン	本社 (福島県)	その他の 事業		—	—	— (—)	—	—	—	2 (1)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、835,022千円であり、その所要資金については、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱幸楽苑 新発田店他11店	新潟県 新発田市 他	ラーメン	新設店舗	688,322	32,900	自己資金、 借入金	平成21年1 月～平成22 年1月	平成21年4 月～平成22 年3月	688席
㈱幸楽苑 京都工場	京都府 京田辺市	ラーメン	建屋改修	59,000	—	自己資金、 借入金	平成21年1 月	平成21年4 月	—
㈱幸楽苑 フライングガーデン 安積店	福島県 郡山市	その他外食	新設店舗	87,700	—	自己資金、 借入金	平成21年9 月	平成21年11 月	90席

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年 3 月 31 日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 6 月 18 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,441	16,268,441	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	16,268,441	16,268,441	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年 6 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成19年度新株予約権(平成19年 9月12日付与)		
	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数	8, 320個 (注)1	8, 240個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	832, 000株 (注)2	824, 000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1, 188円 (注)3、 4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月 1日 至 平成22年 9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1, 188円 資本組入額 594円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。 新株予約権の割当個数の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。 新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。 その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

- 3 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の 1 株当たり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
 - (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
 - ② 増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件
注6に準じて決定する。
- 6 新株予約権の取得条項
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 上記①及び②の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	202,600	16,268,441	140,401	2,661,662	140,199	2,608,070

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加

2 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	25	18	106	31	4	19,058	19,242	—
所有株式数（単元）	—	19,669	490	23,561	1,201	4	116,988	161,913	77,141
所有株式数の割合（％）	—	12.15	0.30	14.55	0.74	0.00	72.26	100.00	—

(注) 1 自己株式14,102株は、「個人その他」に141単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新井田 傳	福島県郡山市	3,618	22.24
有限会社エヌティ商事	福島県郡山市大槻町字中野23—5	1,245	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1—8—11	519	3.19
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1—3—17	445	2.74
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3—25	321	1.97
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1—1	315	1.93
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19—1	266	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1—8—11	167	1.02
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3—2—17	156	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1—1—5	150	0.92
計	—	7,206	44.29

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 106千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,177,200	161,772	同上
単元未満株式	普通株式 77,141	—	同上
発行済株式総数	16,268,441	—	—
総株主の議決権	—	161,772	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋字 川久保1—1	14,100	—	14,100	0.08
計	—	14,100	—	14,100	0.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	906,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,188円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から平成22年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成21年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により64名減少し、472名であり、新株発行予定数は82,000株失効し、824,000株であります。

- 2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 3 その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	668	745
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求）	225	262	—	—
保有自己株式数	14,102	—	14,102	—

(注) 1 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求）」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により処分した自己株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。また、内部留保による資金は、新規店舗出店等に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第39期の剰余金の配当については、上記方針に基づき平成20年12月2日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第39期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月30日 取締役会決議	162	10.00
平成21年4月21日 取締役会決議	162	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,585	1,442	1,318	1,220	1,233
最低(円)	1,310	1,275	1,101	1,100	981

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,133	1,115	1,160	1,165	1,190	1,221
最低(円)	981	1,050	1,052	1,121	1,146	1,123

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表 取締役社長		新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 昭和45年11月 昭和53年9月 平成元年7月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月	味よし食堂(現当社)入店 当社設立、代表取締役専務取締役 就任 代表取締役社長就任 有限会社エヌテイ商事代表取締役 社長就任(現任) 株式会社スクリーン代表取締役会 長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役 会長就任(現任) 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	3,618
代表 取締役副社長	店舗運営 本部長	佐 藤 清	昭和21年8月30日生	昭和58年11月 昭和62年11月 平成元年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成18年10月 平成21年4月	当社入社 購買部長 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 専務取締役商品本部長就任 取締役副社長関係会社担当就任 代表取締役副社長供給本部長就任 株式会社スクリーン代表取締役社 長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役 社長就任 代表取締役副社長店舗運営本部長 就任(現任)	(注)2	19
常務取締役	管理本部長	武 田 典 久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成16年6月 平成18年3月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長兼総務部長 就任 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	13
常務取締役	開発本部長	柳 内 豊 樹	昭和33年1月29日生	平成3年12月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成21年4月	当社入社 開発部長 執行役員開発部長 取締役開発部長就任 取締役開発本部長兼開発部長就任 常務取締役開発本部長兼開発部長 就任 常務取締役開発本部長就任(現任)	(注)2	10
取締役	経理部長	久保田 祐 一	昭和38年3月20日生	平成9年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理部長就任(現任)	(注)2	7
取締役	供給本部長 兼京都工場長	武 田 光 秀	昭和36年3月12日生	平成元年10月 平成8年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 商品部次長 商品部長 物流部長 小田原工場長 執行役員小田原工場長 執行役員京都工場長 執行役員供給本部長兼京都工場長 取締役供給本部長兼京都工場長就 任(現任)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗運営部 関西・東海 地区担当部長	伊 藤 修 一	昭和32年4月30日生	平成7年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 店舗運営部次長 店舗運営部長 執行役員店舗運営部長 執行役員店舗運営本部長 執行役員店舗運営部関西・東海地区 担当部長 取締役店舗運営部関西・東海地区 担当部長就任(現任)	(注)2	3
常勤監査役		松 本 廣 文	昭和9年12月8日生	昭和29年4月 平成2年3月 平成3年3月 平成4年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成18年6月	福島県警察官拝命 郡山警察署長 刑事部長 財団法人暴力団根絶福島県民会議 副会長兼専務理事 当社顧問 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	5
監査役		八 島 彬 乃	昭和12年11月19日生	昭和35年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成20年6月	大和運輸株式会社(現 ヤマト運輸 株式会社)入社 同社取締役東北支社長就任 ヤマトホームサービス株式会社代 表取締役就任 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	2
監査役		林 平 蔵	昭和8年1月31日生	昭和30年4月 昭和48年10月 昭和54年5月 昭和57年5月 平成11年5月 平成13年5月 平成14年5月 平成14年6月 平成20年6月	日野自動車工業株式会社入社 会津乗合自動車株式会社入社 福島日野自動車株式会社入社 同社代表取締役就任 同社取締役会長就任 同社相談役 同社顧問 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)3	5
監査役		遠 藤 大 助	昭和36年9月12日生	平成3年10月 平成6年4月 平成6年4月 平成18年6月 平成20年6月	司法試験合格 福島県弁護士会登録 遠藤大助法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役就任(現任) 当社独立委員会委員(現任)	(注)4	—
計							3,688

- (注) 1 監査役八島彬乃、林 平蔵及び遠藤大助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役松本廣文及び林 平蔵の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役八島彬乃及び遠藤大助の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は3名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員渉外部長	青 木 憲 夫
執行役員内部監査室長	佐 藤 修 一
執行役員総務部長	藤 村 哲

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、市場に評価される経営を目指しており、その一環として、経営トップの積極的なIR活動を通じ、株主・投資家とのコミュニケーションを推進しております。また、IR活動で得た投資家など社外の意見等を取締役会を通じ経営に反映させております。これにより、より透明性の高い・効率的な経営を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、投資家の信頼を高め、公正な経営を実現することに努めております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

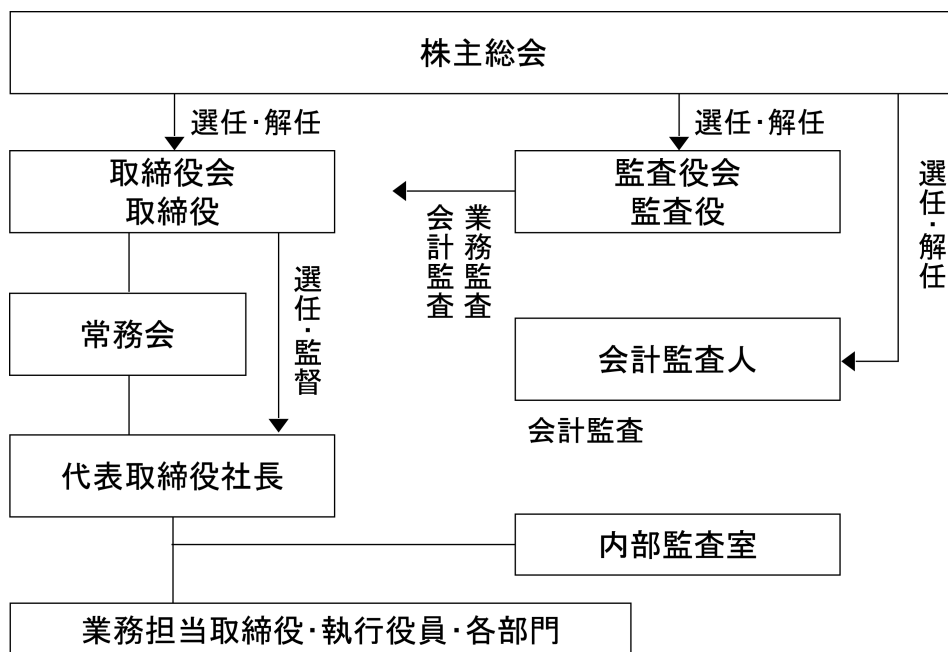
イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しております。

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催され、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される常務会を定期的に開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、各取締役及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部管理部門が、各部門におけるリスクマネジメントの状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。

さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本有限責任監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として、「内部監査室」を設置しており、人員は4名（室長1名他3名）で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。

また、監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されており、月1回、また必要に応じて随時開催される取締役会や月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換を実施しております。

ニ 会計監査の状況

ア 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	尾形 克彦	新日本有限責任監査法人
	押野 正徳	
	富樫 健一	

（注） 1 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。
2 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

イ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 11名

ホ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

該当事項はありません。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

ア 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b 会計監査人

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同第425条第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 142,320千円

監査役の年間報酬総額 18,690千円(うち社外監査役 10,140千円)

(注) 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	36,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,076,234	2,928,474
売掛金	119,851	163,173
たな卸資産	※1 216,169	※1 203,795
繰延税金資産	209,138	312,731
その他	439,322	426,433
流動資産合計	4,060,716	4,034,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 8,643,211	※2 9,156,776
減価償却累計額	△3,145,484	△3,606,275
建物及び構築物（純額）	5,497,727	5,550,501
機械装置及び運搬具	※2 281,193	※2 348,745
減価償却累計額	△191,220	△217,825
機械装置及び運搬具（純額）	89,973	130,920
土地	※2 3,954,241	※2 3,954,241
リース資産	—	942,391
減価償却累計額	—	△75,830
リース資産（純額）	—	866,560
建設仮勘定	52,018	13,011
その他	134,647	143,616
減価償却累計額	△104,612	△116,307
その他（純額）	30,035	27,308
有形固定資産合計	9,623,996	10,542,543
無形固定資産		
借地権	76,292	78,735
その他	68,132	69,086
無形固定資産合計	144,425	147,821
投資その他の資産		
投資有価証券	176,840	197,248
建設貸付金	3,004,289	—
建設協力金	—	2,787,578
敷金及び保証金	2,245,675	2,220,979
繰延税金資産	581,508	620,330
その他	1,057,428	902,507
貸倒引当金	△1,085	△1,175
投資その他の資産合計	7,064,657	6,727,469
固定資産合計	16,833,078	17,417,835
資産合計	20,893,795	21,452,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,709,309	1,575,614
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,263,552	※2 1,747,352
1年内償還予定の社債	2,420,000	—
未払金	573,178	663,765
未払費用	1,477,618	1,809,669
未払法人税等	437,703	490,472
未払消費税等	146,933	119,228
その他	279,377	375,826
流動負債合計	8,307,674	6,781,928
固定負債		
長期借入金	※2 3,624,916	※2 4,877,564
リース債務	—	551,951
退職給付引当金	2,904	—
その他	740,127	831,704
固定負債合計	4,367,947	6,261,220
負債合計	12,675,622	13,043,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,661,662
資本剰余金	2,658,148	2,658,098
利益剰余金	2,872,985	3,067,465
自己株式	△19,097	△19,530
株主資本合計	8,173,698	8,367,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	574	—
評価・換算差額等合計	574	—
新株予約権	43,900	41,600
純資産合計	8,218,172	8,409,295
負債純資産合計	20,893,795	21,452,444

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
売上高	32,915,091	34,264,793
売上原価	※2 10,022,249	※2 9,944,090
売上総利益	22,892,841	24,320,702
販売費及び一般管理費	※1, ※2 21,408,394	※1, ※2 22,542,551
営業利益	1,484,446	1,778,150
営業外収益		
受取利息	70,362	60,996
受取配当金	2,817	3,683
固定資産賃貸料	29,125	68,838
固定資産受贈益	9,577	8,236
協賛金収入	21,815	23,042
その他	36,291	38,725
営業外収益合計	169,990	203,523
営業外費用		
支払利息	82,256	97,330
シンジケートローン手数料	—	49,717
減価償却費	※3 24,023	※3 21,159
固定資産賃貸費用	—	56,472
その他	40,509	18,956
営業外費用合計	146,788	243,635
経常利益	1,507,649	1,738,038
特別利益		
固定資産売却益	※4 308	※4 2,155
投資有価証券評価損戻入益	41,214	20,139
その他	1,400	2,300
特別利益合計	42,922	24,595
特別損失		
固定資産売却損	※5 92	—
固定資産廃棄損	※6 20,668	※6 6,753
投資有価証券評価損	75,080	37,302
解約損害金	※7 33,869	—
減損損失	※8 698,303	※8 492,270
店舗閉鎖損失	—	57,727
その他	185	25,281
特別損失合計	828,199	619,336
税金等調整前当期純利益	722,371	1,143,297
法人税、住民税及び事業税	642,090	765,760
法人税等調整額	△240,747	△142,036
法人税等合計	401,342	623,723
当期純利益	321,029	519,573

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,661,662	2,661,662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
前期末残高	2,658,196	2,658,148
当期変動額		
自己株式の処分	△48	△49
当期変動額合計	△48	△49
当期末残高	2,658,148	2,658,098
利益剰余金		
前期末残高	2,877,052	2,872,985
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
当期純利益	321,029	519,573
当期変動額合計	△4,067	194,479
当期末残高	2,872,985	3,067,465
自己株式		
前期末残高	△18,898	△19,097
当期変動額		
自己株式の処分	297	312
自己株式の取得	△496	△745
当期変動額合計	△199	△432
当期末残高	△19,097	△19,530
株主資本合計		
前期末残高	8,178,013	8,173,698
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
当期純利益	321,029	519,573
自己株式の処分	249	262
自己株式の取得	△496	△745
当期変動額合計	△4,315	193,997
当期末残高	8,173,698	8,367,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,267	574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,693	△574
当期変動額合計	△2,693	△574
当期末残高	574	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,267	574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,693	△574
当期変動額合計	△2,693	△574
当期末残高	574	—
新株予約権		
前期末残高	—	43,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,900	△2,300
当期変動額合計	43,900	△2,300
当期末残高	43,900	41,600
純資産合計		
前期末残高	8,181,281	8,218,172
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
当期純利益	321,029	519,573
自己株式の処分	249	262
自己株式の取得	△496	△745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,206	△2,874
当期変動額合計	36,891	191,122
当期末残高	8,218,172	8,409,295

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	722,371	1,143,297
減価償却費	633,129	723,523
減損損失	698,303	492,270
解約損害金	16,275	—
株式報酬費用	45,300	—
新株予約権戻入益	△1,400	△2,300
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△25,606	△2,904
前払年金費用の増減額 (△は増加)	—	△9,114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	185	90
受取利息及び受取配当金	△73,180	△64,680
支払利息	82,256	97,330
シンジケートローン手数料	3,461	49,717
投資有価証券評価損戻入益	△41,214	—
投資有価証券評価損	75,080	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	17,163
ゴルフ会員権評価損	—	14,479
固定資産受贈益	△9,577	△8,236
固定資産売却益	△308	—
固定資産売却損	92	—
固定資産売却損益 (△は益)	—	△2,155
固定資産廃棄損	5,844	4,692
売上債権の増減額 (△は増加)	△62,467	△43,322
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,104	12,373
その他の資産の増減額 (△は増加)	50,384	12,617
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,633	△79,115
未払費用の増減額 (△は減少)	△39,512	330,706
その他の負債の増減額 (△は減少)	△166,372	△157,911
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35,253	△27,705
小計	1,934,561	2,500,814
利息及び配当金の受取額	12,247	14,124
利息の支払額	△83,580	△97,014
シンジケートローン手数料の支払額	△43,050	△3,776
法人税等の支払額	△479,877	△715,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,340,301	1,699,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,324,000	△198,000
定期預金の払戻による収入	3,768,100	1,788,000
有形固定資産の取得による支出	△971,073	△795,023
有形固定資産の売却による収入	93,015	6,199
無形固定資産の取得による支出	△2,931	△7,691
投資有価証券の取得による支出	△27,032	△38,525
敷金及び保証金の差入による支出	△235,116	△110,328
敷金及び保証金の回収による収入	91,172	120,545
預り保証金の返還による支出	△1,000	—
預り保証金の受入による収入	15,300	13,883
保険積立金の積立による支出	△5,138	△5,135
建設協力金の支払による支出	△375,556	△310,780
建設協力金の回収による収入	295,138	300,224
その他の支出	△83,055	△51,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	△762,179	712,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△59,693
長期借入れによる収入	1,000,000	3,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,138,912	△1,263,552
社債の償還による支出	△580,000	△2,420,000
自己株式の増減額（△は増加）	△247	△482
配当金の支払額	△325,097	△325,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,044,256	△1,068,822
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△466,134	1,342,239
現金及び現金同等物の期首残高	1,809,769	1,343,634
現金及び現金同等物の期末残高	1,343,634	2,685,874

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社は株式会社デン・ホケン、株式会社スクリーンの2社であり、全て連結しております。	1 連結の範囲に関する事項 同左
2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。	2 持分法の適用に関する事項 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 _____ その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 仕掛品 月別移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置及び運搬具 4～15年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 月別移動平均法に基づく原価法(収益の低下による簿価切下げの方法) なお、前連結会計年度以前の製品、原材料、貯蔵品についての移動平均法は月別移動平均法であり、その表記を当連結会計年度より月別移動平均法としております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置及び運搬具 4～10年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、従来、耐用年数を7～15年としておりましたが、当連結会計年度より法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行い、5～10年に変更しております。 さらに、構築物においても同様の変更をしており、従来、耐用年数30年のものを18年に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
③ (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。 ②	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用9,114千円を含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (4) (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全 面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現 金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価 値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より、工場(製造・物流部門)に係る有形固定資産については、定額法を採用することに変更いたしました。 この変更は、中期経営計画基本方針の見直しを契機に、安定的出店方針の下、製造原価等の見直しを行った結果、工場に係る有形固定資産は将来に亘り長期的に使用され、設備投資の効果が安定的に発現するものと考えられることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は72,560千円減少し、売上総利益は27,743千円増加し、営業利益は56,270千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72,560千円増加しております。 _____ _____	_____ (棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、「建設貸付金」と「建設協力金」(投資その他の資産の「その他」45,856千円)は区分して表示しておりましたが、E D I N E TのX B R L化に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「建設協力金」として表示しております。 (連結損益計算書関係) 1 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は4,961千円であります。 2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産賃貸費用」は、営業外費用の合計の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は12,646千円であります。 3 前連結会計年度において、店舗閉鎖に伴う固定資産廃棄損及び解約損害金はそれぞれ「固定資産廃棄損」、「解約損害金」に含めて表示しておりましたが、E D I N E TのX B R L化に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。なお、前連結会計年度の「固定資産廃棄損」、「解約損害金」に含まれる店舗閉鎖損失はそれぞれ8,388千円、25,725千円(計34,113千円)であります。また、以上の変更により、当連結会計年度における解約損害金は7,004千円であり、特別損失の100分の10以下となったことから、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1 前連結会計年度において、「投資有価証券評価損戻入益」と「投資有価証券評価損」は区分して表示しておりましたが、E D I N E TのX B R L化に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「投資有価証券評価損益」として表示しております。 2 前連結会計年度において、「固定資産売却益」と「固定資産売却損」は区分して表示しておりましたが、E D I N E TのX B R L化に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「固定資産売却損益」として表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1	※1 たな卸資産の内訳 商品及び製品 76,910千円 仕掛品 8,571 原材料及び貯蔵品 118,313 計 203,795
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 建物 1,210,318千円 機械及び装置 14,570 土地 2,672,194 計 3,897,083 上記に対応する債務 1年内返済長期借入金 629,192千円 長期借入金 1,575,316 計 2,204,508	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 建物 1,165,428千円 機械及び装置 12,677 土地 2,672,194 計 3,850,300 上記に対応する債務 1年内返済長期借入金 689,192千円 長期借入金 1,186,124 計 1,875,316

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		
	給与手当	9,977,887千円			給与手当	10,576,401千円	
	退職給付費用	122,338			退職給付費用	130,285	
	賃借料	4,533,748			賃借料	4,642,643	
※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費			※2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費		
		55,888千円				57,420千円	
※3	営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼動資産に係るものであります。			※3	営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼動資産に係るものであります。		
※4	固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。			※4	固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。		
	車両運搬具他	308千円			店舗設備	2,155千円	
	計	308			計	2,155	
※5	固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。			※5	—		
	建物	92千円					
	計	92					
※6	固定資産廃棄損の内訳は、下記のとおりであります。			※6	固定資産廃棄損の内訳は、下記のとおりであります。		
	建物	2,862千円			建物	2,363千円	
	構築物	2,347			構築物	2,208	
	機械及び装置	359			車両運搬具	25	
	車両運搬具	62			工具器具備品	95	
	工具器具備品	212			撤去費	2,061	
	撤去費	14,824			計	6,753	
	計	20,668					
※7	「解約損害金」は、店舗の賃貸借契約解約に伴う損害金であります。			※7	—		
※8	減損損失 当社グループは、当連結会計年度において698,303千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。			※8	減損損失 当社グループは、当連結会計年度において492,270千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。		
	用途	種類	金額		用途	種類	金額
	直営店舗	建物及び	698,303		直営店舗	建物及び	492,270
	当社37店舗	構築物等	千円		当社26店舗	構築物等	千円
			静岡県				石川県
			浜松市他				小松市他
	当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。				当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。		
	減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。				減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。		
	その内訳は、建物328,776千円、構築物95,490千円、その他274,035千円であります。				その内訳は、建物213,181千円、構築物22,955千円、その他256,132千円であります。		
	なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。				なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268	—	—	16,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,442	429	212	13,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 429株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 212株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	43,900
合計			—	—	—	—	43,900

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月20日取締役会	普通株式	162,549	10	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年11月2日取締役会	普通株式	162,547	10	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	162,547	10	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268	—	—	16,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,659	668	225	14,102

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 668株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 225株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	41,600
合計			—	—	—	—	41,600

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月22日 取締役会	普通株式	162,547	10	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	162,546	10	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,543	10	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>3,076,234千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期性預金</td><td>1,732,600</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,343,634</td></tr> </table> 2 _____	現金及び預金勘定	3,076,234千円	預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	1,732,600	現金及び現金同等物	1,343,634	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>2,928,474千円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期性預金</td><td>242,600</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,685,874</td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ709,185千円であります。	現金及び預金勘定	2,928,474千円	預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	242,600	現金及び現金同等物	2,685,874
現金及び預金勘定	3,076,234千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	1,732,600												
現金及び現金同等物	1,343,634												
現金及び預金勘定	2,928,474千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金	242,600												
現金及び現金同等物	2,685,874												

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																										
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th>建物附属 設備 (千円)</th><th>機械及び 装置 (千円)</th><th>工具器具 及び備品 (千円)</th><th>その他 (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>639,768</td><td>4,161,488</td><td>1,763,452</td><td>200,160</td><td>6,764,870</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>100,303</td><td>2,013,961</td><td>1,105,346</td><td>160,148</td><td>3,379,760</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>89,895</td><td>263,134</td><td>105,156</td><td>—</td><td>458,185</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>449,570</td><td>1,884,392</td><td>552,949</td><td>40,011</td><td>2,926,923</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 876,056千円 1年超 2,149,354 合計 3,025,411 リース資産減損勘定期末残高 356,817 ③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 951,713千円 リース資産減損勘定の取崩額 84,790 減価償却費相当額 1,022,611 支払利息相当額 58,452 減損損失 215,043 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	建物附属 設備 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	639,768	4,161,488	1,763,452	200,160	6,764,870	減価償却 累計額 相当額	100,303	2,013,961	1,105,346	160,148	3,379,760	減損損失 累計額 相当額	89,895	263,134	105,156	—	458,185	期末残高 相当額	449,570	1,884,392	552,949	40,011	2,926,923	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th>建物及び 構築物 (千円)</th><th>機械及び 装置 (千円)</th><th>工具器具 及び備品 (千円)</th><th>その他 (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>8,695,532</td><td>3,974,328</td><td>1,665,612</td><td>103,884</td><td>14,439,357</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>3,425,060</td><td>2,382,538</td><td>1,256,036</td><td>82,259</td><td>7,145,894</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>261,855</td><td>300,343</td><td>115,165</td><td>—</td><td>677,363</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>5,008,616</td><td>1,291,447</td><td>294,410</td><td>21,624</td><td>6,616,099</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,213,822千円 1年超 5,736,155 合計 6,949,978 リース資産減損勘定期末残高 472,639 ③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,443,083千円 リース資産減損勘定の取崩額 138,516 減価償却費相当額 1,427,374 支払利息相当額 153,540 減損損失 242,720	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	8,695,532	3,974,328	1,665,612	103,884	14,439,357	減価償却 累計額 相当額	3,425,060	2,382,538	1,256,036	82,259	7,145,894	減損損失 累計額 相当額	261,855	300,343	115,165	—	677,363	期末残高 相当額	5,008,616	1,291,447	294,410	21,624	6,616,099
建物附属 設備 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																							
取得価額 相当額	639,768	4,161,488	1,763,452	200,160	6,764,870																																																						
減価償却 累計額 相当額	100,303	2,013,961	1,105,346	160,148	3,379,760																																																						
減損損失 累計額 相当額	89,895	263,134	105,156	—	458,185																																																						
期末残高 相当額	449,570	1,884,392	552,949	40,011	2,926,923																																																						
建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																							
取得価額 相当額	8,695,532	3,974,328	1,665,612	103,884	14,439,357																																																						
減価償却 累計額 相当額	3,425,060	2,382,538	1,256,036	82,259	7,145,894																																																						
減損損失 累計額 相当額	261,855	300,343	115,165	—	677,363																																																						
期末残高 相当額	5,008,616	1,291,447	294,410	21,624	6,616,099																																																						

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
2	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,447,158千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>19,563,956</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,011,115</td></tr> </table>	1年以内	2,447,158千円	1年超	19,563,956	合計	22,011,115
1年以内	2,447,158千円						
1年超	19,563,956						
合計	22,011,115						

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																
1	1 ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳 ① 流動資産 リース料債権部分8,171千円 受取利息相当額△1,950 リース投資資産6,221 ② 投資その他の資産 リース料債権部分102,431千円 受取利息相当額△12,660 リース投資資産89,771 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額 1年以内8,171千円 1年超2年以内8,171 2年超3年以内8,171 3年超4年以内8,171 4年超5年以内8,171 5年超69,743 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 <table><thead><tr><th></th><th>建物及び構築物 (千円)</th><th>その他 (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額</td><td>54,769</td><td>1,876</td><td>56,646</td></tr><tr><td>減価償却累計額</td><td>21,677</td><td>1,443</td><td>23,121</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>33,092</td><td>432</td><td>33,525</td></tr></tbody></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内5,100千円 1年超70,275 合計75,376 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料6,962千円 減価償却費3,083 受取利息相当額4,146 (4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内59,666千円 1年超693,894 合計753,561		建物及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額	54,769	1,876	56,646	減価償却累計額	21,677	1,443	23,121	期末残高	33,092	432	33,525
	建物及び構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)														
取得価額	54,769	1,876	56,646														
減価償却累計額	21,677	1,443	23,121														
期末残高	33,092	432	33,525														
2																	
3																	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,955	3,909	953
小計	2,955	3,909	953
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	101,071	83,650	△17,420
投資信託	10,000	7,281	△2,718
小計	111,071	90,931	△20,139
合計	114,026	94,840	△19,185

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について54,941千円減損処理を行っております。
 なお、当該株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の下落が一時的なものを除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、原則として1年間回復しないものは、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	摘要
(1) その他有価証券		
① 転換型優先株式	50,000	
② 非上場株式	32,000	

当連結会計年度（平成21年 3月31日）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
社債	10,000	9,876	△124
合計	10,000	9,876	△124

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	132,396	100,511	△31,885
投資信託	4,737	4,737	—
合計	137,134	105,248	△31,885

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式及び投資信託について5,417千円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の下落が一時的なものを除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、原則として1年間回復しないものは、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	摘要
(1) その他有価証券		
① 転換型優先株式	50,000	
② 非上場株式	32,000	

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
社債	—	10,000	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容及び利用目的等 変動金利の借入金の調達資金を5～7年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 ② ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ③ ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。 (2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。 投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 (3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。 (4) 取引に係るリスク管理体制 多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。 2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。	1 取引の状況に関する事項 (1) 取引の内容及び利用目的等 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引に係るリスクの内容 同左 (4) 取引に係るリスク管理体制 同左 2 取引の時価等に関する事項 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																												
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。この制度は、平成3年8月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度へ移行いたしました。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△752,088千円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>688,687</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>△63,401</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>60,496</td></tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td><td>△2,904</td></tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金</td><td>△2,904</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>106,933千円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>12,899</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△8,168</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>20,760</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td><td>132,424</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△752,088千円	ロ 年金資産	688,687	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,401	ニ 未認識数理計算上の差異	60,496	ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△2,904	ヘ 退職給付引当金	△2,904	イ 勤務費用	106,933千円	ロ 利息費用	12,899	ハ 期待運用収益	△8,168	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	20,760	ホ 退職給付費用	132,424	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.5	ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。この制度は、平成3年8月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度へ移行いたしました。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付債務</td><td>△760,935千円</td></tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td><td>783,670</td></tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td>22,734</td></tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td>△13,620</td></tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td><td>9,114</td></tr> <tr> <td>ヘ 前払年金費用</td><td>9,114</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>イ 勤務費用</td><td>115,030千円</td></tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td><td>15,041</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td><td>△10,330</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>20,884</td></tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td><td>140,626</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>ロ 割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td><td>1.5</td></tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△760,935千円	ロ 年金資産	783,670	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	22,734	ニ 未認識数理計算上の差異	△13,620	ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	9,114	ヘ 前払年金費用	9,114	イ 勤務費用	115,030千円	ロ 利息費用	15,041	ハ 期待運用収益	△10,330	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	20,884	ホ 退職給付費用	140,626	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.5	ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
イ 退職給付債務	△752,088千円																																																												
ロ 年金資産	688,687																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,401																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	60,496																																																												
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△2,904																																																												
ヘ 退職給付引当金	△2,904																																																												
イ 勤務費用	106,933千円																																																												
ロ 利息費用	12,899																																																												
ハ 期待運用収益	△8,168																																																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	20,760																																																												
ホ 退職給付費用	132,424																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
ロ 割引率	2.0%																																																												
ハ 期待運用収益率	1.5																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																												
イ 退職給付債務	△760,935千円																																																												
ロ 年金資産	783,670																																																												
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	22,734																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	△13,620																																																												
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	9,114																																																												
ヘ 前払年金費用	9,114																																																												
イ 勤務費用	115,030千円																																																												
ロ 利息費用	15,041																																																												
ハ 期待運用収益	△10,330																																																												
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	20,884																																																												
ホ 退職給付費用	140,626																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
ロ 割引率	2.0%																																																												
ハ 期待運用収益率	1.5																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 45,300千円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,400千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 906,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 752,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 4,000株)
付与日	平成19年9月12日
権利確定条件	付与日(平成19年9月12日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年9月12日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	906,000
失効(株)	—
権利確定(株)	906,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	906,000
権利行使(株)	—
失効(株)	28,000
未行使残(株)	878,000

② 単価情報

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年 6 月15日 定時株主総会決議 平成19年 8 月28日 取締役会決議
権利行使価格(円)	1,188
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	50

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年度新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日		平成19年 6 月15日 定時株主総会決議 平成19年 8 月28日 取締役会決議
株価変動性	(注)1	13.8%
予想残存期間	(注)2	1.6年
予想配当	(注)3	20円/株
無リスク利子率	(注)4	0.75%

- (注) 1. 付与日から予想残存期間分遡った平成18年2月20日の週からの週次の株価実績に基づき算出しております。
2. 過去の実績からストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることが困難であるため、権利行使期間の中間点である平成21年4月1日までの期間を見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当20円(年額)に基づいて見積もっております。
4. 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年9月12日時点での複利利回りを用いて算出しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的に見積ることは困難であるため、実績の失効数を反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 2,300千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 906,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 752,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 4,000株)
付与日	平成19年9月12日
権利確定条件	付与日(平成19年9月12日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年9月12日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	878,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	46,000
未行使残(株)	832,000

② 単価情報

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
権利行使価格(円)	1,188
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	50

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的に見積ることは困難であるため、実績の失効数を反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	147,907千円	未払賞与	234,375千円
未払事業税	38,958	未払事業税	42,841
未払役員退職慰労金	122,896	未払役員退職慰労金	122,896
退職給付引当金	1,155	未払賞与社会保険料	30,250
未払賞与社会保険料	17,509	投資有価証券評価減	12,703
投資有価証券評価減	8,008	一括償却資産	7,472
一括償却資産	10,495	減損損失累計額	470,181
減損損失累計額	418,013	固定資産未実現利益消去	93,837
固定資産未実現利益消去	135,028	その他	32,217
その他	26,857	繰延税金資産小計	1,046,776
繰延税金資産小計	926,829	評価性引当額	△110,089
評価性引当額	△135,803	繰延税金資産合計	936,687
繰延税金資産合計	791,026	繰延税金負債	
繰延税金負債		前払年金費用	△3,624
その他有価証券評価差額金	△379	繰延税金負債合計	△3,624
繰延税金負債合計	△379	繰延税金資産(負債)の純額	933,062
繰延税金資産(負債)の純額	790,646		
流動資産—繰延税金資産	209,138千円	流動資産—繰延税金資産	312,731千円
固定資産—繰延税金資産	581,508	固定資産—繰延税金資産	620,330
流動負債—繰延税金負債	—	流動負債—繰延税金負債	—
固定負債—繰延税金負債	—	固定負債—繰延税金負債	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
住民税均等割等	20.7	住民税均等割等	14.3
評価性引当額の増減	△8.7	評価性引当額の増減	△2.2
その他	0.9	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度より、主たる事業である「ラーメン事業」の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

これは、前連結会計年度において、「その他外食事業」において店舗のスクラップ等により店舗数が減少したことや、「その他の事業」においてセグメント間の内部取引の割合が高かった厨房機器の販売等を営む連結子会社を当社が吸収合併したことにより、「ラーメン事業」以外の事業の重要性が低下したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

主たる事業である「ラーメン事業」の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	502円88銭	1株当たり純資産額	514円79銭
1株当たり当期純利益金額	19円74銭	1株当たり当期純利益金額	31円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31円16銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	8,218,172	8,409,295
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	43,900	41,600
(うち新株予約権)	(43,900)	(41,600)
普通株式に係る純資産額(千円)	8,174,272	8,367,695
普通株式の発行済株式数(千株)	16,268	16,268
普通株式の自己株式数(千株)	13	14
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	16,254	16,254

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	321,029	519,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	321,029	519,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,254	16,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,894	418
(うち新株予約権付社債)	(1,894)	(418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年度新株予約権 (新株予約権の数8,780 個)。これらの概要は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。	平成19年度新株予約権 (新株予約権の数8,320 個)。これらの概要は、 「新株予約権等の状況」 に記載のとおりでありま す。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)幸楽苑	2008年7月9日満期 円貨建転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 7月9日	2,420,000	—	—	無担保社債	平成20年 7月9日
合計	—	—	2,420,000	—	—	—	—

(注) 当該社債は外国において発行したものであります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,263,552	1,747,352	1.549	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	97,539	1.030	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,624,916	4,877,564	1.421	平成23年5月25日～ 平成27年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	551,951	1.237	平成25年5月23日～ 平成40年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,888,468	7,274,407	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,651,632	1,329,372	950,360	775,600
リース債務	98,856	100,670	102,518	99,802

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (千円)	8,307,779	8,831,048	8,665,082	8,460,882
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△) (千円)	238,500	524,618	437,689	△57,511
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (千円)	112,636	267,288	221,183	△81,534
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	6.92	16.44	13.60	△5.01

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,963,615	2,797,849
売掛金	119,546	162,913
製品	62,249	—
原材料	※2 146,092	—
仕掛品	5,908	—
貯蔵品	812	—
たな卸資産	—	※1 202,762
前払費用	380,460	361,128
繰延税金資産	208,241	310,308
その他	57,233	63,843
流動資産合計	3,944,159	3,898,806
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 6,880,073	※3 7,300,347
減価償却累計額	△2,105,397	△2,459,214
建物（純額）	4,774,675	4,841,133
構築物	1,880,970	1,968,267
減価償却累計額	△1,082,075	△1,197,082
構築物（純額）	798,894	771,184
機械及び装置	※3 248,019	※3 315,530
減価償却累計額	△172,726	△195,086
機械及び装置（純額）	75,292	120,444
車両運搬具	33,180	33,220
減価償却累計額	△18,499	△22,744
車両運搬具（純額）	14,680	10,475
工具、器具及び備品	136,025	145,607
減価償却累計額	△105,367	△117,807
工具、器具及び備品（純額）	30,658	27,799
土地	※3 3,954,241	※3 3,954,241
リース資産	—	942,391
減価償却累計額	—	△75,830
リース資産（純額）	—	866,560
建設仮勘定	52,018	13,011
有形固定資産合計	9,700,461	10,604,851
無形固定資産		
借地権	76,292	78,735
その他	67,907	68,861
無形固定資産合計	144,200	147,596

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	176,840	197,248
関係会社株式	80,000	80,000
出資金	22	22
長期貸付金	2,231	2,305
長期前払費用	759,146	645,416
建設貸付金	3,004,289	—
建設協力金	45,856	2,787,578
敷金及び保証金	2,245,675	2,220,979
保険積立金	150,563	155,699
長期預金	100,000	—
繰延税金資産	567,234	611,064
その他	—	98,885
貸倒引当金	△1,085	△1,175
投資その他の資産合計	7,130,774	6,798,024
固定資産合計	16,975,436	17,550,473
資産合計	20,919,595	21,449,279
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,717,076	1,582,381
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,263,552	※3 1,747,352
1年内償還予定の社債	2,420,000	—
未払金	576,270	665,809
未払費用	1,472,872	1,802,451
未払法人税等	433,629	478,756
未払消費税等	145,383	116,751
預り金	39,351	41,491
前受収益	4,399	9,802
その他	154,714	260,143
流動負債合計	8,227,250	6,704,939
固定負債		
長期借入金	※3 3,624,916	※3 4,877,564
退職給付引当金	2,904	—
長期未払金	309,042	348,349
リース債務	—	551,951
長期リース資産減損勘定	222,184	330,739
長期預り保証金	13,000	14,000
その他	19,259	32,142
固定負債合計	4,191,305	6,154,747
負債合計	12,418,556	12,859,687

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
資本準備金	2,608,070	2,608,070
その他資本剰余金	50,077	50,027
資本剰余金合計	2,658,148	2,658,098
利益剰余金		
利益準備金	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金	2,960,070	2,930,070
繰越利益剰余金	132,981	254,892
利益剰余金合計	3,155,851	3,247,762
自己株式	△19,097	△19,530
株主資本合計	8,456,564	8,547,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	574	—
評価・換算差額等合計	574	—
新株予約権	43,900	41,600
純資産合計	8,501,039	8,589,592
負債純資産合計	20,919,595	21,449,279

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
売上高	32,870,105	34,220,133
売上原価		
期首製品及び店舗材料たな卸高	193,788	186,488
当期店舗材料等仕入高	※2 7,182,695	※2 6,128,762
当期製品製造原価	※1 3,486,486	※1 4,431,722
合計	10,862,970	10,746,973
他勘定振替高	※3 660,140	※3 642,747
期末製品及び店舗材料たな卸高	186,488	162,824
売上原価合計	10,016,341	9,941,401
売上総利益	22,853,764	24,278,731
販売費及び一般管理費		
販売促進費	166,211	234,666
販売用消耗品費	185,299	121,229
運搬費	734,247	750,498
役員報酬	151,590	161,010
給料及び手当	9,952,034	10,547,872
退職給付費用	122,068	129,545
福利厚生費	885,765	993,728
採用費	322,495	298,816
賃借料	4,620,784	4,715,858
修繕費	289,551	343,411
水道光熱費	2,046,932	2,205,437
衛生費	493,236	474,602
減価償却費	550,131	627,125
研究開発費	※1 49,223	※1 50,094
支払手数料	210,543	221,565
その他	722,419	750,846
販売費及び一般管理費合計	21,502,533	22,626,308
営業利益	1,351,230	1,652,423
営業外収益		
受取利息	70,319	60,911
受取配当金	※10 27,517	21,883
固定資産賃貸料	31,525	71,238
固定資産受贈益	9,577	8,236
協賛金収入	21,815	23,042
その他	33,431	37,963
営業外収益合計	194,187	223,276

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業外費用		
支払利息	82,256	97,330
シンジケートローン手数料	—	49,717
減価償却費	※4 24,023	※4 21,159
固定資産賃貸費用	—	56,472
その他	40,468	18,557
営業外費用合計	146,747	243,236
経常利益	1,398,670	1,632,462
特別利益		
固定資産売却益	※5 308	※5 2,155
投資有価証券評価損戻入益	41,214	20,139
その他	1,400	2,300
特別利益合計	42,922	24,595
特別損失		
固定資産売却損	※6 92	—
固定資産廃棄損	※7 21,850	※7 7,542
投資有価証券評価損	75,080	37,302
解約損害金	※8 33,871	—
減損損失	※9 760,520	※9 508,613
店舗閉鎖損失	—	57,727
その他	185	25,284
特別損失合計	891,602	636,471
税引前当期純利益	549,991	1,020,586
法人税、住民税及び事業税	631,130	749,100
法人税等調整額	△251,580	△145,518
法人税等合計	379,549	603,581
当期純利益	170,441	417,004

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			2,581,385	74.0		3,419,991	77.1
II 労務費			383,023	11.0		434,588	9.8
III 経費							
1 減価償却費		65,336			80,503		
2 支払リース料		208,829			206,887		
3 電力料		65,711			73,974		
4 その他の経費		183,005	522,882	15.0	218,399	579,765	13.1
当期総製造費用			3,487,292	100.0		4,434,345	100.0
期首仕掛品棚卸高			5,103			5,908	
合計			3,492,395			4,440,254	
期末仕掛品棚卸高			5,908			8,531	
当期製品製造原価			3,486,486			4,431,722	

(注)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。	1 原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,661,662	2,661,662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,661,662	2,661,662
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,608,070	2,608,070
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,608,070	2,608,070
その他資本剰余金		
前期末残高	50,125	50,077
当期変動額		
自己株式の処分	△48	△49
当期変動額合計	△48	△49
当期末残高	50,077	50,027
資本剰余金合計		
前期末残高	2,658,196	2,658,148
当期変動額		
自己株式の処分	△48	△49
当期変動額合計	△48	△49
当期末残高	2,658,148	2,658,098
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	62,800	62,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62,800	62,800
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,960,070	2,960,070
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△30,000
当期変動額合計	—	△30,000
当期末残高	2,960,070	2,930,070
繰越利益剰余金		
前期末残高	287,637	132,981
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
別途積立金の取崩	—	30,000
当期純利益	170,441	417,004
当期変動額合計	△154,655	121,910
当期末残高	132,981	254,892

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,310,507	3,155,851
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益	170,441	417,004
当期変動額合計	△154,655	91,910
当期末残高	3,155,851	3,247,762
自己株式		
前期末残高	△18,898	△19,097
当期変動額		
自己株式の処分	297	312
自己株式の取得	△496	△745
当期変動額合計	△199	△432
当期末残高	△19,097	△19,530
株主資本合計		
前期末残高	8,611,467	8,456,564
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
当期純利益	170,441	417,004
自己株式の処分	249	262
自己株式の取得	△496	△745
当期変動額合計	△154,903	91,427
当期末残高	8,456,564	8,547,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,267	574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,693	△574
当期変動額合計	△2,693	△574
当期末残高	574	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,267	574
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,693	△574
当期変動額合計	△2,693	△574
当期末残高	574	—
新株予約権		
前期末残高	—	43,900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,900	△2,300
当期変動額合計	43,900	△2,300
当期末残高	43,900	41,600

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,614,735	8,501,039
当期変動額		
剰余金の配当	△325,097	△325,094
当期純利益	170,441	417,004
自己株式の処分	249	262
自己株式の取得	△496	△745
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,206	△2,874
当期変動額合計	△113,696	88,553
当期末残高	8,501,039	8,589,592

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) _____ (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は部分純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により処理しており ます。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左														
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく原 価法によっております。 (1) 製品……移動平均法 (2) 仕掛品…月別移動平均法 (3) 原材料…移動平均法 (4) 貯蔵品…移動平均法	月別移動平均法に基づく原価法(収益 の低下による簿価切下げの方法) なお、前事業年度以前の製品、原材 料、貯蔵品についての移動平均法は月 別移動平均法であり、その表記を当事 業年度より月別移動平均法としており ます。														
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 工場(製造・物流部門)の資産は定 額法、工場(製造・物流部門)以外 の資産は定率法(ただし、平成10 年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。))は定額 法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 <table><tr><td>建物</td><td>7～38年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>7～30年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>7～15年</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr></table> (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。	建物	7～38年	構築物	7～30年	機械及び装置	7～15年	車両運搬具	4～6年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 工場(製造・物流部門)の資産は 定額法、工場(製造・物流部門) 以外の資産は定率法(ただし、平 成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備は除く。))は定 額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 <table><tr><td>建物</td><td>7～38年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>7～18年</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>5～10年</td></tr></table> (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、従 来、耐用年数を7～15年として おりましたが、当事業年度より 法人税法の改正を契機に耐用年 数の見直しを行い、5～10年に 変更しております。 さらに、構築物においても同様 の変更をしており、従来、耐用 年数30年のものを18年に変更し ております。 この変更に伴う損益に与える影 響は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) 長期前払費用 同左	建物	7～38年	構築物	7～18年	機械及び装置	5～10年
建物	7～38年															
構築物	7～30年															
機械及び装置	7～15年															
車両運搬具	4～6年															
建物	7～38年															
構築物	7～18年															
機械及び装置	5～10年															

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(4) _____	(4) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用9,114千円を含めて計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
6 収益及び費用の計上基準	_____	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲内で ヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ については、有効性の評価を省略 しております。	(3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より、工場(製造・物流部門)に係る有形固定資産については、定額法を採用することに変更いたしました。 この変更は、中期経営計画基本方針の見直しを契機に、安定的出店方針の下、製造原価等の見直しを行った結果、工場に係る有形固定資産は将来に亘り長期的に使用され、設備投資の効果が安定的に発現するものと考えられることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものであります。 この結果、従来の方策によった場合と比較して、減価償却費は72,560千円減少し、売上総利益は27,743千円増加し、営業利益は56,270千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ72,560千円増加しております。	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これに伴う損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表関係) 前事業年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「リース資産減損勘定」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より、区分掲記しております。なお前事業年度の固定負債の「その他」に含まれる「リース資産減損勘定」は181,885千円であります。	(貸借対照表関係) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」、「原材料」、「仕掛品」、「貯蔵品」は区分して表示しておりましたが、当事業年度より「たな卸資産」に合わせて表示しております。 2 前事業年度において、「建設貸付金」と「建設協力金」は区分して表示しておりましたが、E D I N E TのX B R L化に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「建設協力金」に合わせて表示しております。 (損益計算書関係) 1 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の合計の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は4,961千円であります。 2 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産賃貸費用」は、営業外費用の合計の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産賃貸費用」は12,646千円であります。 3 前事業年度において、店舗閉鎖に伴う固定資産廃棄損及び解約損害金はそれぞれ「固定資産廃棄損」、「解約損害金」に含めて表示しておりましたが、E D I N E TのX B R L化に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として表示しております。なお、前事業年度の「固定資産廃棄損」、「解約損害金」に含まれる店舗閉鎖損失はそれぞれ8,388千円、25,725千円(計34,113千円)であります。また、以上の変更により、当事業年度における解約損害金は7,004千円であり、特別損失の100分の10以下となったことから、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1	※1 たな卸資産の内訳 商品及び製品 76,950千円 仕掛品 8,531 原材料及び貯蔵品 117,281 計 202,762
※2 原材料 原材料は、製造において消費される原材料と、店舗において消費される原材料の合計であります。 製造において消費される原材料 22,102千円 店舗において消費される原材料 123,989 計 146,092	※2
※3 担保に供している資産 建物 1,210,318千円 機械及び装置 14,570 土地 2,672,194 計 3,897,083 上記の資産は、長期借入金2,204,508千円、(一年内返済長期借入金629,192千円を含む)の担保に供しております。	※3 担保に供している資産 建物 1,165,428千円 機械及び装置 12,677 土地 2,672,194 計 3,850,300 上記の資産は、長期借入金1,875,316千円、(一年内返済長期借入金689,192千円を含む)の担保に供しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究 開発費 57,927千円	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究 開発費 58,740千円
※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であり ます。	※2 同左
※3 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりでありま す。 販売用消耗品費 174,686千円 備品消耗品費 175,526 衛生費 128,261 福利厚生費 118,205 その他 63,461 計 660,140	※3 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりでありま す。 販売用消耗品費 110,466千円 備品消耗品費 191,413 衛生費 112,896 福利厚生費 133,729 その他 94,241 計 642,747
※4 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼動資 産に係るものであります。	※4 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼動資 産に係るものであります。
※5 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりでありま す。 車両運搬具他 308千円 計 308	※5 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりでありま す。 店舗設備 2,155千円 計 2,155
※6 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりでありま す。 建物 92千円 計 92	※6
※7 固定資産廃棄損の内訳は、下記の通りでありま す。 建物 3,009千円 構築物 3,368 機械及び装置 359 車両運搬具 62 工具器具備品 226 撤去費 14,824 計 21,850	※7 固定資産廃棄損の内訳は、下記の通りでありま す。 建物 2,507千円 構築物 2,883 車両運搬具 25 工具器具備品 64 撤去費 2,061 計 7,542
※8 解約損害金は、店舗の賃貸借契約解約に伴う損害 金であります。	※8

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
※9 減損損失 当社は、当期において760,520千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th><th>場所</th></tr><tr><td>直営店舗 37店舗</td><td>建物及び 構築物等</td><td>760,520 千円</td><td>静岡県 浜松市他</td></tr></table> 当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。 減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 その内訳は、建物332,542千円、構築物109,049千円、その他318,929千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。	用途	種類	金額	場所	直営店舗 37店舗	建物及び 構築物等	760,520 千円	静岡県 浜松市他	※9 減損損失 当社は、当期において508,613千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>金額</th><th>場所</th></tr><tr><td>直営店舗 26店舗</td><td>建物及び 構築物等</td><td>508,613 千円</td><td>石川県 小松市他</td></tr></table> 当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。 減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 その内訳は、建物213,864千円、構築物26,999千円、その他267,749千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定しております。	用途	種類	金額	場所	直営店舗 26店舗	建物及び 構築物等	508,613 千円	石川県 小松市他
用途	種類	金額	場所														
直営店舗 37店舗	建物及び 構築物等	760,520 千円	静岡県 浜松市他														
用途	種類	金額	場所														
直営店舗 26店舗	建物及び 構築物等	508,613 千円	石川県 小松市他														
※10 関係会社に対する事項 受取配当金 24,700千円	※10 _____																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,442	429	212	13,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 429株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 212株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,659	668	225	14,102

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 668株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 225株

(リース取引関係)

<借主側>

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>建物附属 設備 (千円)</th><th>機械及び 装置 (千円)</th><th>工具器具 及び備品 (千円)</th><th>その他 (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>639,768</td><td>4,161,488</td><td>1,760,439</td><td>200,160</td><td>6,761,857</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>100,303</td><td>2,013,961</td><td>1,102,333</td><td>160,148</td><td>3,376,747</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>89,895</td><td>263,134</td><td>105,156</td><td>—</td><td>458,185</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>449,570</td><td>1,884,392</td><td>552,949</td><td>40,011</td><td>2,926,923</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 876,056千円 1年超 2,149,354 合計 3,025,411 リース資産減損勘定期末残高 356,817 ③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,040,425千円 リース資産減損勘定の取崩額 84,790 減価償却費相当額 1,022,058 支払利息相当額 58,449 減損損失 259,722 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		建物附属 設備 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	639,768	4,161,488	1,760,439	200,160	6,761,857	減価償却 累計額 相当額	100,303	2,013,961	1,102,333	160,148	3,376,747	減損損失 累計額 相当額	89,895	263,134	105,156	—	458,185	期末残高 相当額	449,570	1,884,392	552,949	40,011	2,926,923	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 ラーメン事業における店舗機器(機械装置及び工具、器具及び備品)及び店舗建物であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>建物及び 構築物 (千円)</th><th>機械及び 装置 (千円)</th><th>工具器具 及び備品 (千円)</th><th>その他 (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr><tr><td>取得価額 相当額</td><td>8,695,532</td><td>3,974,328</td><td>1,665,612</td><td>103,884</td><td>14,439,357</td></tr><tr><td>減価償却 累計額 相当額</td><td>3,425,060</td><td>2,382,538</td><td>1,256,036</td><td>82,259</td><td>7,145,894</td></tr><tr><td>減損損失 累計額 相当額</td><td>261,855</td><td>300,343</td><td>115,165</td><td>—</td><td>677,363</td></tr><tr><td>期末残高 相当額</td><td>5,008,616</td><td>1,291,447</td><td>294,410</td><td>21,624</td><td>6,616,099</td></tr></table> ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 1,213,822千円 1年超 5,736,155 合計 6,949,978 リース資産減損勘定期末残高 472,639 ③ 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,517,427千円 リース資産減損勘定の取崩額 138,516 減価償却費相当額 1,427,374 支払利息相当額 153,540 減損損失 254,339		建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額 相当額	8,695,532	3,974,328	1,665,612	103,884	14,439,357	減価償却 累計額 相当額	3,425,060	2,382,538	1,256,036	82,259	7,145,894	減損損失 累計額 相当額	261,855	300,343	115,165	—	677,363	期末残高 相当額	5,008,616	1,291,447	294,410	21,624	6,616,099
	建物附属 設備 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																								
取得価額 相当額	639,768	4,161,488	1,760,439	200,160	6,761,857																																																								
減価償却 累計額 相当額	100,303	2,013,961	1,102,333	160,148	3,376,747																																																								
減損損失 累計額 相当額	89,895	263,134	105,156	—	458,185																																																								
期末残高 相当額	449,570	1,884,392	552,949	40,011	2,926,923																																																								
	建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)																																																								
取得価額 相当額	8,695,532	3,974,328	1,665,612	103,884	14,439,357																																																								
減価償却 累計額 相当額	3,425,060	2,382,538	1,256,036	82,259	7,145,894																																																								
減損損失 累計額 相当額	261,855	300,343	115,165	—	677,363																																																								
期末残高 相当額	5,008,616	1,291,447	294,410	21,624	6,616,099																																																								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
2	④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,447,158千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>19,563,956</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>22,011,115</td></tr> </table>	1年以内	2,447,158千円	1年超	19,563,956	合計	22,011,115
1年以内	2,447,158千円						
1年超	19,563,956						
合計	22,011,115						

<貸主側>

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																
1	1 ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳 ① 流動資産 リース料債権部分8,171千円 受取利息相当額△1,950 リース投資資産6,221 ② 投資その他の資産 リース料債権部分102,431千円 受取利息相当額△12,660 リース投資資産89,771 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の会計年度末日後の回収予定額 1年以内8,171千円 1年超2年以内8,171 2年超3年以内8,171 3年超4年以内8,171 4年超5年以内8,171 5年超69,743 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 2 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 <table><thead><tr><th></th><th>建物及び 構築物 (千円)</th><th>その他 (千円)</th><th>合計 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>取得価額</td><td>54,769</td><td>1,876</td><td>56,646</td></tr><tr><td>減価償却 累計額</td><td>21,677</td><td>1,443</td><td>23,121</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>33,092</td><td>432</td><td>33,525</td></tr></tbody></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内5,100千円 1年超70,275 合計75,376 (3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料6,962千円 減価償却費3,083 受取利息相当額4,146 (4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。 3 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内59,666千円 1年超693,894 合計753,561		建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	取得価額	54,769	1,876	56,646	減価償却 累計額	21,677	1,443	23,121	期末残高	33,092	432	33,525
	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)														
取得価額	54,769	1,876	56,646														
減価償却 累計額	21,677	1,443	23,121														
期末残高	33,092	432	33,525														
2																	
3																	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払賞与	147,378千円	未払賞与	233,073千円
未払事業税	38,659	未払事業税	41,889
未払役員退職慰労金	122,896	未払役員退職慰労金	122,896
退職給付引当金	1,155	未払賞与社会保険料	30,080
未払賞与社会保険料	17,439	一括償却資産	7,472
一括償却資産	10,495	減損損失累計額	470,181
減損損失累計額	418,013	投資有価証券評価減	12,703
投資有価証券評価減	8,008	その他	32,217
その他	26,857	繰延税金資産小計	950,515
繰延税金資産小計	790,903	評価性引当額	△25,517
評価性引当額	△15,048	繰延税金資産合計	924,997
繰延税金資産合計	775,854	繰延税金負債	
繰延税金負債		前払年金費用	△3,624
その他有価証券評価差額金	△379	繰延税金負債合計	△3,624
繰延税金負債合計	△379	繰延税金資産(負債)の純額	921,373
繰延税金資産(負債)の純額	775,475		
流動資産—繰延税金資産	208,241千円	流動資産—繰延税金資産	310,308千円
固定資産—繰延税金資産	567,234	固定資産—繰延税金資産	611,064
流動負債—繰延税金負債	—	流動負債—繰延税金負債	—
固定負債—繰延税金負債	—	固定負債—繰延税金負債	—
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	39.8%	法定実効税率	39.8%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5
住民税均等割等	27.1	住民税均等割等	16.0
評価性引当額の増減	△1.1	評価性引当額の増減	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
その他	1.2	その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	520円28銭	1株当たり純資産額	525円88銭
1株当たり当期純利益金額	10円48銭	1株当たり当期純利益金額	25円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円39銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	25円01銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	8,501,039	8,589,592
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	43,900	41,600
(うち新株予約権)	(43,900)	(41,600)
普通株式に係る純資産額(千円)	8,457,139	8,547,992
普通株式の発行済株式数(千株)	16,268	16,268
普通株式の自己株式数(千株)	13	14
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	16,254	16,254

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	170,441	417,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	170,441	417,004
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,254	16,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,894	418
(うち新株予約権付社債)	(1,894)	(418)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年度新株予約権(新株予約権の数8,780個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年度新株予約権(新株予約権の数8,320個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,880,073	670,607	250,333 (213,864)	7,300,347	2,459,214	379,900	4,841,133
構築物	1,880,970	121,979	34,682 (26,999)	1,968,267	1,197,082	119,280	771,184
機械及び装置	248,019	69,278	1,767 (1,338)	315,530	195,086	22,787	120,444
車両運搬具	33,180	510	470 (—)	33,220	22,744	4,689	10,475
工具器具及び備品	136,025	9,812	230 (—)	145,607	117,807	12,605	27,799
土地	3,954,241	—	— (—)	3,954,241	—	—	3,954,241
リース資産	—	944,926	2,535 (2,535)	942,391	75,830	75,830	866,560
建設仮勘定	52,018	1,026,910	1,065,917	13,011	—	—	13,011
有形固定資産計	13,184,528	2,844,024	1,355,935 (244,738)	14,672,618	4,067,766	615,094	10,604,851
無形固定資産							
借地権	76,292	2,442	— (—)	78,735	—	—	78,735
その他	85,353	5,248	286 (286)	90,314	21,453	4,007	68,861
無形固定資産計	161,646	7,691	286 (286)	169,050	21,453	4,007	147,596
長期前払費用	1,176,473	53,124	53,607 (9,248)	1,175,990	530,574	113,636	645,416
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う595,076千円であります。

2 リース資産の当期増加額のうち主なものは、店舗出店に伴う659,427千円であります。

3 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,085	90	—	—	1,175

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	208,135
預金	
当座預金	106
普通預金	2,367,008
定期預金	151,600
定期積金	71,000
預金計	2,589,714
合計	2,797,849

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンリテール(株)	47,471
イオンモール(株)	13,233
(株)ポラリス	7,028
(株)マイカル	6,988
(株)島忠	6,896
その他	81,294
計	162,913

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
119,546	3,104,507	3,061,140	162,913	94.9	16.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ たな卸資産

品目	金額(千円)
商品及び製品	
麺類	12,486
ギョーザ	11,736
スープ類	49,468
その他	3,258
計	76,950
仕掛品	
麺類	599
ギョーザ	1,158
スープ類	6,722
チャーハン	50
計	8,531
原材料及び貯蔵品	
肉類	16,796
野菜類	4,052
粉類	7,741
調味料類	11,181
米	2,408
スープ類	14,581
その他材料	59,427
包装資材	310
店舗消耗品 他	780
計	117,281
合計	202,762

ニ 建設協力金

区分	金額(千円)
店舗	2,723,610
不動産賃貸	61,175
その他	2,792
合計	2,787,578

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,756,728
本社・工場・倉庫	22,000
ゴルフ会員権	17,630
寮・社宅	86,058
その他	338,562
合計	2,220,979

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤ハムデイリー(株)	249,597
三菱商事(株)	182,193
アリアケジャパン(株)	146,150
味の素(株)	136,990
服部コーヒーフーズ(株)	110,924
その他	756,524
合計	1,582,381

ロ 未払費用

区分	金額(千円)
役員報酬・給与手当	854,392
未払従業員賞与	586,102
水道光熱費	159,447
社会保険料	150,951
労働保険料	7,991
その他	43,566
合計	1,802,451

ハ 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	1,175,000(325,000)
(株)東邦銀行	1,149,600(368,160)
(株)日本政策投資銀行	752,600(116,400)
(株)日本政策金融公庫	462,400(100,800)
(株)横浜銀行	400,000(100,000)
みずほ信託銀行(株)	350,000(70,000)
住友信託銀行(株) 他	2,335,316(666,992)
合計	6,624,916(1,747,352)

(注) 金額の()は内数であり、1年以内に返済期限が到来するため流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・ 売渡し			
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号	みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号	みずほ信託銀行株式会社	
取次所	—		
買取・売渡手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告（http://www.kourakuen.co.jp） ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。		
株主に対する特典	毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。 ・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券40枚) ・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券20枚) ・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の食事券 (1枚500円の食事券4枚) なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリを贈呈する。 1,000株以上 コシヒカリ 10kg 500株以上1,000株未満 コシヒカリ 5kg		

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 半期報告書 の訂正報告書	(第38期中)	自 至	平成19年 4 月 1 日 平成19年 9 月 30 日	平成20年 4 月 18 日 東北財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第38期)	自 至	平成19年 4 月 1 日 平成20年 3 月 31 日	平成20年 6 月 25 日 東北財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第39期 第 1 四半期	自 至	平成20年 4 月 1 日 平成20年 6 月 30 日	平成20年 8 月 14 日 東北財務局長に提出
	第39期 第 2 四半期	自 至	平成20年 7 月 1 日 平成20年 9 月 30 日	平成20年 11 月 12 日 東北財務局長に提出
	第39期 第 3 四半期	自 至	平成20年 10 月 1 日 平成20年 12 月 31 日	平成21年 2 月 12 日 東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 幸 楽 苑
取締役 会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月18日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸楽苑の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社幸楽苑が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 幸 楽 苑
取締役 会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

株式会社 幸 楽 苑
取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 形 克 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

株式会社幸楽苑の代表取締役社長新井田傳は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社2社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として検討した結果、当社1社のみで前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達したことから、当社1社を「重要な事業拠点」と選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産並びに給与手当に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや非定型・不規則な取引など重要な虚偽記載の発生可能性が高いものと判断した業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年6月18日
【会社名】	株式会社幸楽苑
【英訳名】	KOURAKUEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新 井 田 傳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長新井田博は、当社の第39期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

